

午後 1 時 7 分 開議

議長（林 治君） ただいまから平成 9 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 6 番 松本雪美君、7 番 東 重弘君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長向井通彦君。

市長（向井通彦君） 平成 9 年第 1 回泉南市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進について、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

今、世界に目を向けると、ペルー日本大使公邸人質事件を初めとする国際的なテロ事件や、ルワンダの民族紛争などの地域紛争の続発、地球の温暖化を初めとする環境破壊など、多くの課題が山積する中、国連安全保障理事会の非常任理事国となった我が国は、国際社会においてこれまで以上の貢献と役割が求められています。

一方、国内におきましては、ロシア船舶の重油流出事故による沿岸被害への対応や、普天間飛行場返還に伴う在日米軍基地の整理・縮小、移転問題などのほか、国レベルでの財政再建、行政改革の推進等多くの課題を抱えており、その解決に当たっては、国民の理解が得られるよう最善の努力を期待するものでございます。

さて、平成 6 年 9 月に開港した関西国際空港は、大きな事故やトラブルもなく順調に就航便数が増加し、国際線利用客も昨年 12 月に 1,000 万人を突破するなど、文字どおり日本の新しい玄関口としての機能を発揮しつつあり、世界との距離と時間も一層短縮され、経済や文化などさまざまな分野での交流がこれまで以上に活発化するものと考えております。

本市におきましては、この空港の開港に合わせてさまざまな都市基盤整

備を進め、「臨空都市」にふさわしいまちづくりに努めてまいりました。

また、さきの第7次空港整備5カ年計画に2期工事の早期着工が盛り込まれ、その受け皿となる「用地造成会社」が昨年6月に設立されるとともに、国の新年度予算に用地造成関連費が確保されたことは、平成10年度末の現地着工に向け大きく前進したものと考えております。

今後も関西国際空港がアジア・太平洋地域のハブ空港としての機能を十分発揮するため、全体構想が一日も早く実現できるよう全力を尽くしてまいりますとともに、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性の確保のため、「南ルート」の早期具体化につきましても、引き続き努力してまいります所存でございます。

本年は、地方自治法が施行されて50周年に当たりますが、国の地方分権推進委員会が昨年12月に第1次勧告を行うなど、本格的な地方分権の流れが進みつつあります。このような中で、地方分権の主体たる自治体の果たすべき役割が大変大きなものとなっており、今こそ将来を見据えた先導的な施策の展開が求められています。

このような時期にあって、本市におきましては、その自覚のもと、幹線道路や公共下水道などの都市基盤整備や各種事業を展開してまいりましたが、バブル経済崩壊後の長期低迷する景気のもとで歳入が伸び悩む一方、事業推進に係る人件費、公債費等の義務的経費が増大し、市財政はかつて経験したことのない厳しい状況に直面しています。

私といたしましては、この事態を真摯に受けとめ、財政再建が急務であるとの認識のもと、平成7年5月に行財政改革推進本部を設置し、行財政改革大綱の策定と平成9年度からの実施計画を作成する中で、財源の確保や事務事業の見直しなど、財政再建に向けた思い切った行財政改革を断行し、将来に禍根を残すことのないよう最大限の努力をしながら、市民の皆様にかかる御不便を最小限にとどめ、よりよい泉南市づくりに邁進したいと考えております。

このような財政危機の中、平成9年度当初予算編成に当たりましては、昨年に引き続き経費の節減や合理化に取り組むとともに、事業の緊急性、必要性などを検討し、優先度の高いものから選択を行ったため、一部の投資的事業におきましては、本年も縮減、凍結、延期のやむなきに至ったものもあり、昨年にも増して厳しいものとなりました。

新年度事業の特色といたしましては、従来の経緯を踏まえつつ、より市民生活に密着したきめ細やかな事業を中心に進めてまいりたいと考えております。

主な施策といたしましては、総合福祉センターのオープンを機としたデイサービス事業や入浴サービス事業などの実施とともに、市内を巡回する福祉バスの運行、女性総合相談窓口の開設や、今日にふさわしい火葬場の新設を含めた墓地公園構想の具体化、さらには道路網整備や公共下水道などの地域整備事業を進めるとともに、本年秋に開催されます第52回国民体育大会の成功に向け万全を期してまいりたいと存じます。

また、地域情報化の核として取り組んでまいりましたCATV事業は、平成10年3月の開局に向け、公共施設への引き込みや番組制作などの準備に着手するとともに、昨年導入いたしましたインターネットの内容の充実を図りながらより多くの情報提供と収集に努め、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

私は、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンに、行政各般にわたり生活に密着した個性と魅力あるまちづくりを進めてまいります。また、直接市民の皆様との「対話」を通じ生の声を拝聴することにより、市民参加による市政の推進を図ってまいりたいと考えております。そのため、「おはよう対話」の継続を初めとし、機会あるごとに市民の皆様との対話の姿勢を堅持してまいります。

今後とも、豊かな自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万市民の心を心とし、将来に禍根を残すことのないように行財政改革に取り組みながら、創意と工夫を凝らし、施策の展開に取り組んでまいりる決意であります。

以上、申し述べました観点に基づき、平成9年度予算案につきましては、限られた財源の中で、市民生活にとって大切なものから、きめ細かく編成したものであります。

予算案の総額は、一般会計で181億6,080万円、特別会計等で162億1,316万3,000円、合計いたしますと343億7,396万3,000円でございます。

以下、主要な施策について予算案を中心に御説明申し上げます。

総合計画の体系に沿い、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」に関する施策から御説明申し上げます。

まず、住環境の整備についてでございますが、本市の恵まれた自然を生かし、大切にしながら、自然とのふれあいの場を創出し、生活環境の整った快適な居住空間を市民に提供していく必要があると考えております。

下水道の整備につきましては、居住環境の改善や公共水域の水質保全を図るため、下水道事業をより効率的に推進するとともに、公共下水道整備対象となっていない地域には小型合併処理浄化槽の設置を促進し、市民の安らぎとなる親水空間を目指して河川環境の向上に努めます。

また、都市の諸活動を支える上水道につきましては、水資源の確保と経営の健全化に配慮しながら、引き続き第7次上水道拡張事業を推進するとともに、老朽石綿管の管種替え工事を計画的に進めてまいります。

墓地公園につきましては、今後仮称泉南聖苑として墓地や斎場、火葬場などの一体的整備を進めてまいります。新年度は、候補地の地元住民の方々の御理解を得ながら、まず火葬場と斎場を先行的に整備するための基本計画の策定を行います。また、既存の樽井火葬場、西信達火葬場についても、引き続き改修を行い、当面の対応に努めてまいります。

ごみ対策につきましては、分別収集の徹底を図るため、資源ごみ専用袋を各家庭に配付するとともに、新たに再生資源であるペットボトル分別収集専用シールを各戸配付し、ごみの減量化やリサイクルの啓発を行うなど、総合的なごみの適正処理を図ってまいります。

市街地の整備につきましては、都市の健全な発展と秩序ある整備の一層の推進を図るため、市街化区域及び市街化調整区域の見直しについて調査を行います。

また、住宅地と農地の調和のとれたまちづくりを進めるため、樽井八反地区等の農住組合に対し、引き続き助成支援を行ってまいります。

一方、市営住宅につきましては、計画的な整備、改修工事を進めるとともに、高齢者のニーズにこたえた高齢者向け住宅の建設を行います。

本市は、豊かな森林資源を有しており、これを積極的に利用し、自然活用型のレクリエーション施設の整備を図ることが重要であり、地域振興につながるものと考えております。

昨年指定された金剛生駒紀泉国定公園の利用拠点となる堀河ダム周辺地

域については、大阪府が策定した整備基本構想において国際友好の邑・国際友好の森と位置づけられており、新年度は、その位置づけにふさわしい拠点施設となるよう、園地・展望施設等の具体的な内容を大阪府等関係機関と協議、検討してまいりたいと考えております。

一方、りんくうタウン内では、りんくう南浜公園が新年度完成し、りんくう南浜2号緑地についても一部完成をいたしますので、周辺施設とあわせて、散策やレクリエーションなど市民が気軽に楽しめるよう利活用を図ってまいります。

また、地域の憩いと安らぎの場として、あるいはレクリエーションやスポーツ活動の場として各地域に整備された公園やちびっ子広場をより快適に利用していただくため、公園施設の整備、維持管理を行ってまいります。

次に、安全で便利なまちづくりについてでございますが、一昨年の阪神・淡路大震災により私たちは多くの教訓を得ました。多くのとうとい生命や財産を一瞬のうちに失わしめ、長期間にわたって都市機能を麻痺させたこの災害の教訓を私たちは決して風化させることなく、行政の基本的な課題として今後のまちづくりに生かしていかなばならないと考えております。

新年度の防災対策につきましては、大阪府が実施した震度7の直下型地震における被害想定調査の報告を踏まえ、大阪府等関係機関と調整した上で本市の地域防災計画の修正を行うとともに、本年夏の完成を目指してりんくうタウン内に整備が進められている大阪府の防災拠点と相互補完を図りながら、防災体制の充実に努めてまいります。

また、大規模災害時における情報通信基盤の確保を図るため、大阪府の防災行政無線再整備事業に参画し、災害に強い情報通信体制の確立を目指します。

さらに、消防活動の充実を図るため、消防団新家分団の消防ポンプ自動車を更新し、各地域の消火栓等の新設、改修などを行ってまいります。

災害防止の観点から、芦谷池や岡垣池などのため池の改修、柳谷川の改修や木川等の改良事業にも引き続き取り組んでまいります。

道路網の整備につきましては、関西国際空港の開港と前後して、りんくうタウンを縦断する泉佐野田尻泉南線、りんくうタウンと市街地を結ぶ樫井西岡田吉見線や樽井男里線、泉南岩出線などの主要幹線道路が整備され、昨年には市場岡田線がりんくうタウン内まで開通するなど、りんくうタウ

ンや空港へのアクセスが容易になるとともに、近畿自動車道、国道26号などと連携し、市内の広域幹線道路網の充実が図られたところです。

新年度につきましては、これらの幹線道路とネットワークを形成する信達樽井線の改修整備や砂川榎井線の新設整備など、幹線道路網の充実に努めるとともに、菟砥橋海岸線の周辺整備等を進め、市民生活と密接なつながりのある道路の改良整備に努めてまいります。

情報網の整備につきましては、昨年本市を含む4市3町地域が郵政省のテレトピア構想モデル地域に指定されたことを大きなばねとして、CATVの基盤整備を促進し、平成10年3月の開局を目指すとともに、市内のケーブルの敷設状況にあわせて主要な公共施設への引き込みを行いたいと考えております。

次に、魅力ある都市空間づくりについてでございますが、関西国際空港のインパクトを生かし、魅力ある都市空間を持った「臨空都市」として憩いとにぎわいのあるまちの魅力を創出し、活力ある都市形成を図る必要があると認識しております。

このような観点から、本市山側の都市核として和泉砂川駅前地区の再開発事業を推進してまいりましたが、新年度については、経済情勢の動向や財政状況の見通しに配慮しながら、準備組合とともに現時点での事業成立の可能性や問題点について整理を行いたいと考えております。

また、海側の都市核となる樽井駅周辺の整備につきましても、今後の事業の進め方についての合意形成を図るとともに、当面の課題である交通広場の整備を行います。

なお、交通混雑の解消と歩行者の安全確保を目的として整備を進めております新家駅南地区地区計画区域内の交通広場につきましては、新年度早々の完成を目指して鋭意作業を急いでまいります。

次に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、生涯学習体制の整備についてでございますが、高齢化・情報化、さらには国際化社会へととどまることのない社会の流れに対応するため、教育・文化の一層の振興を図るとともに、子供からお年寄りまで、さまざまな分野での学習機会や情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

学校教育につきましては、21世紀の日本社会を力強く支える有為な人

材を育てるため、教育のあり方を「ゆとり」に求め、個々の子供の状況を大切にした教育活動を展開してまいります。

また、国際化の進展を受け、柔軟に対応できる子供の育成が急務であります。そのためにも、国際理解と語学指導をより充実させるため、外国人講師を配置いたします。さらに、情報化教育の基礎を小・中学生に習得させるためのパーソナルコンピュータの充実を図ってまいります。

大きな社会問題となっている生徒・児童による「いじめ」に対する取り組みや、さまざまな事情があり学校に行けない子供たちの通う「適応指導教室」が子供にとって安心なよりどころとなり、一日も早く学校での学習ができるよう一層充実させてまいります。

新年度におきましては、砂川小学校のグラウンド整備を初め、幼稚園・小学校・中学校各施設の維持、改善に努めてまいります。

また、昨年全国的に大発生した病原性大腸菌O-157による集団食中毒の発生を防ぐため、給食センター等の衛生管理の徹底をより一層図ってまいります。

社会教育につきましては、地域住民の方々の日常生活に根ざした学習活動の拠点である公民館を中心に、生涯学習や实际生活に即した教養・趣味講座等を開催してまいります。

また、市民の教養を高める場である図書館におきましては、蔵書の収集・保存や、自動車図書館かしのき号による定期的な貸し出しを引き続き実施するとともに、新たに府立図書館とのパソコン通信ネットワークを図り、利用者の利便性を高めてまいります。

スポーツ活動の場である市民体育館・テニスコートなどの開放事業を推進し、市民ふれあいスポーツ大会や各種スポーツ教室を開催してまいります。

一方、青少年の森では、大阪府が「水と森の学園整備事業」として、新年度は大屋根教室を設置するとともに、残された貴重な自然の観察・体験ができる学習歩道の整備も進められる予定であり、この施設の利活用を含めて利用増大を図ってまいります。

本年10月に開催されます第52回国民体育大会「なみはや国体」を成功させるために、市民の皆様とともに英知を結集し、全国各地から参加される選手・役員の方々に「臨空都市泉南」をアピールしてまいりたいと考

えております。

また、大会終了後は、「サザンスタジアム」を中心に「なみはやグラウンド」やテニスコートなど、会場周辺施設を市民スポーツのメッカとして多くの皆様の利用に供するとともに、りんくうタウンに整備が進められている大阪府の防災拠点として平時には、体育館や芝生広場として市民が広く活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民文化の創造についてでございますが、今日までの発掘調査により出土した遺物は多数に上り、その収蔵や保存活用が急務となっております。昨年には埋蔵文化財センターが完成しましたので、今後文化財関係資料の調査・研究・収蔵を行い、市民の皆様が歴史と文化を理解する上で大きな役割を果たすよう内容の充実を図ってまいります。

また、国の史跡指定を受け10年を迎えます「海会寺跡広場」につきましては、歴史に親しむ場として維持管理に努めるとともに、「歴史シンポジウム」を引き続き開催し、これまで進めてきた発掘調査等で得られた成果を広く市民にPRしてまいります。

平成5年度から実施しております青少年の海外研修事業も5年目を迎え、海外の青少年との交流と異文化体験を通して国際理解を深める有意義な事業として定着してまいりました。新年度も、この海外研修を実施することにより、国際化・情報化が進展する中で、国際社会に通用する人材を育成してまいりたいと考えております。

差別のない社会の実現についてでございますが、すべての人々が真に人間として尊重され、さらに人権が守られ、差別のない公正な社会の実現が重要であるとの認識から、その一定の方向を示すものとして「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を議員各位の御理解のもと、平成7年6月より施行したところでございます。

このような流れの中で、同和対策部と市長公室人権啓発室の統合により部門強化を図り、新たな時代に対応した施策の充実に取り組んでまいります。

新年度におきましても、市民主体の自発的な啓発活動を推進する人権啓発推進協議会の活動を支援するとともに、憲法週間・人権週間などにおける市民を対象とした各種行事の実施により、啓発活動を積極的に推進してまいります。

一方、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、啓発事業を積極的に推進するとともに、個人給付的事業については、国・府の方針に基づき泉南市同和事業促進協議会の御意見を拝聴しながら、今後制度創設時の意義、現在における制度の効果、適応状況などを踏まえて、そのあり方についての検討が必要であります。

このうち、教育・就労など地区住民の自立促進や人材育成のための事業については、継続実施することを基本とし、その他の事業については、原則として廃止、または一般対策に移行すべきと考えております。また、継続する事業についても、現状を的確に把握し、見直しをまいります。

また、女性施策につきましては、男女共同参画社会を実現するため、女性の行動計画「せんなん女性プラン」をもとに、実施計画を早期に策定するとともに、市民参加型の女性フォーラムや女性問題アドバイザー養成講座などを開催してまいります。なお、新年度には女性総合相談窓口を新たに開設し、女性問題解決の一助といたします。

今日でも、地球上では民族・宗教などの対立による戦火はいまだ絶えていません。日本は唯一の被爆国であり、核のない平和な世界への願いを込め、本市では昭和59年に「非核平和都市宣言」を行っていますが、いまだ一度平和のとうとさを認識し、世界の恒久平和を追求していかねばなりません。

新年度も、昨年同様「非核平和の集い」を開催するとともに、戦争体験を風化させずに戦争の悲惨さと平和のとうとさを後世へと語り継ぐために「戦争体験談」や「愛と平和の一筆啓上」などを募集し、今後の平和施策へとつなげてまいりたいと考えています。

続いて、「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場において市民の主体的な健康づくりを推進し、生涯にわたって健康で安心して暮らせる社会の実現が望まれております。そのため、保健・医療・福祉の連携を強め、きめの細かい地域保健サービスや予防対策を講じることが重要であり、各種の検診や健康相談・健康教室などを通して、市民の健康保持に努めてまいります。

新年度は、特に母子保健の向上の観点から、妊婦・乳児の一般健康診査、

乳児期の後期検診を医療機関に委託するとともに、4カ月児等の健康診査、乳幼児の経過観察を行う発達クリニック、歯科健診や歯科保健指導、妊産婦等の訪問指導や育児相談、離乳食講習会などを保健センターを中心に実施し、市民により身近で頻度の高い保健サービスを提供してまいります。なお、これまで有料であった胃がん検診や乳がん検診などの無料化を実施し、市民の利用を促進いたします。

医療の充実につきましては、かねてより済生会泉南病院の早期整備を大阪府に要望しており、その具体化に向け昨年8月には、大阪府から「泉南医療施設整備素案」の提示がなされたところでございます。

本市といたしましても、その素案における「住民が安心して暮らせる健康・福祉社会の形成を目指した、福祉・医療・保健の地域ケアシステムの中核的医療施設として整備を行い、地域医療機関との連携等による、新しい医療ネットワークの構築」という整備基本理念を踏まえ、その内容を協議・検討するとともに、早期整備の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

また、今後も乳幼児や高齢者、母子、障害者（児）など医療ニーズの高い市民に対して、年齢等による特質に合わせて引き続き医療助成を実施いたします。

国民健康保険事業につきましては、依然として多額の累積赤字を抱える状況にあり、新年度におきましても、一般会計からの繰り出しを行い被保険者の負担軽減を図るとともに、引き続き国や府に対して負担の見直しを働きかけてまいります。

次に、福祉都市の実現でございますが、人口構造の高齢化など社会環境の変化が進む中、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、すべての市民が幸せな生活を送ることのできる福祉都市の実現、市民参加と連帯に支えられた地域福祉の推進を目指すことが重要であります。

その地域福祉の中核施設として建設をしてまいりました総合福祉センターも完成間近となり、本年7月には総合的な福祉活動の拠点としてその業務を開始し、高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉やデイサービスなどの総合的な福祉機能に加え、AVコーナーや図書・展示コーナー等を有する多目的な活動の場として市民に提供してまいりたいと考えております。

また、総合福祉センターのオープンに合わせて、この施設を地域により

身近なものとし、他の公共施設への利便性も向上させるため、市内を結ぶ福祉バスを運行してまいります。

社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会など福祉関係団体への助成につきましても引き続き行い、豊かな福祉社会の形成を目指してまいります。

来るべき21世紀に備え、施設福祉、在宅福祉の有機的な連携を図りながら、だれもが喜び合える長寿社会の実現を目指すため、高齢者福祉の充実に一層努めてまいります。

このため、ホームヘルパー派遣事業の弾力的な運営や高齢者向けの各種のサービスを実施するとともに、新年度におきましては、デイサービス事業や介護支援センターの運営などに取り組み、高齢者の視点に立った施策の充実に努めます。

また、新たに福祉啓発パンフレットを作成し、だれもがより適切なサービスが受けられるよう在宅福祉の普及・向上に努めます。

障害者（児）の福祉向上のため、本市の障害者計画の策定作業に取り組み、新年度は地域の障害者（児）の生活実態や公的サービスに対する利用状況等の調査を行ってまいります。

また、知的障害者のグループホームへの助成を行うとともに、泉南作業所及び泉南デイホームの運営を助成し、障害者（児）の社会参加の促進と福祉の向上を図ってまいります。

さらに、身体障害者の日常生活とその家族の負担を軽減するため、ホームヘルパー・ガイドヘルパー・手話通訳者の派遣や福祉タクシー事業などを引き続き行いながら、総合福祉センターの機能を最大限に活用し、よりきめ細やかなサービスに努めてまいります。

児童福祉につきましては、昨年より充実を図っております朝夕の延長保育や3歳以上の幼児の尿検査など、保育需要の多様化に対応したサービスに努めてまいります。

また、簡易障害児通園施設と家庭児童相談室を「子ども支援センター」として統合し、乳幼児期の発育過程に応じた相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。さらに、子育て支援短期利用事業も新たに実施いたします。

母子福祉につきましては、母子家庭に対する健康管理事業の実施や医療費等の助成を引き続き行ってまいります。

また、生活保護制度の適正な運用を図りながら、生活困窮者の最低限度の生活を保障し、その自立を助長してまいります。

次に、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」につきまして施策の御説明を申し上げます。

農林水産業の振興についてでございますが、農林労働力の減少と高齢化が進む一方、消費者ニーズの多様化や海外生産が増大するなど、農林水産業を取り巻く社会環境は極めて厳しいものとなっております。

このような情勢に対応し、本市における農林水産部門と商工業部門の強化を図るため、産業経済課を農林水産課と商工課に分離し、それぞれの諸課題に適切に対処してまいりたいと考えております。

農業につきましては、大都市近郊や空港対岸という地理的条件を生かした農業生産体制の確立と、高収益型農業の育成を図り、経営の安定化を目指すとともに、経営基盤の強化に対する助成を行います。また、農業生産を支える基盤整備としましては、兎田農道の整備や農業用水路改修、岡垣池等の整備・改修を図ります。

農業公園につきましては、平成6年度より事業着手いたしておりますが、昨年に引き続き調整池の建設と、新年度は造成工事に着手してまいりたいと考えております。

また、林業につきましても、森林の有効な活用に向け、林業の維持・管理に努めるとともに、マツタケの成育促進を図るための助成を行います。なお、昨年的林野火災跡地の復旧につきましては、新年度内に整備方向を検討してまいります。

漁業につきましても、引き続き岡田浦・樽井の両漁業協同組合に対する助成を行うとともに、漁業環境の整備のため海岸の美化清掃を実施いたします。

次に、商工業の振興についてでございますが、経済基調はやや上向いているとはいえ、本市における各企業の状況は、依然として厳しいものとなっております。このような中で、不況に苦しむ中小企業の経営安定を図ることが重要であり、府の融資制度を積極的に活用していただくとともに、市が制度化しております融資資金の利子補給についても行ってまいります。

また、本市における地場産業振興の拠点となる産業振興センター構想につきましては、新年度も関連機能調査を実施いたします。

商工業の育成を図るため、商工会や商店会連合会などへ引き続き助成するとともに、市場情報の収集や経営相談・指導などの支援を行ってまいります。

本市の観光資源の1つであるサザンビーチは、交通アクセスの整備とウミガメの産卵といった相乗効果も相まって、毎年15万人以上の人出を記録しており、ことしも昨年以上ににぎわうことと期待いたしております。

また、本市を含む5市3町と大阪府観光連盟で組織する「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」の活動を支援してまいります。

さらに、一昨年より空港の地元2市1町で開催いたしております「つばさのまちフェスタ」は、本市及びりんくうタウンを関西はもとより広く全国にアピールすることができ、多くの市民に好評を得たところであり、新年度も真夏のイベントとして定着することを目指して開催したいと考えております。

次に、健全な産業活動の展開についてでございますが、市内の中小企業で働く人々の労働福祉の向上を図るとともに、労働環境の改善を進め、豊かで安定した生活の確立が必要であり、そのため中小企業経営者が加入する中小企業退職金共済の掛金の一部を引き続き助成いたします。

消費者保護につきましては、情報の収集・提供を行い、消費者みずからの意識を高めるとともに、暮らしの府民講座や見学会を開催するなど、消費者教育を実施いたします。また、資格を有する相談員による消費者相談については、相談日を増加し、消費者保護に努めてまいります。

次に、「市民参加で未来に生きるよるこびのまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、市民参加のまちづくりについてでございますが、「開かれた市政」を実現するためには、市民が行政に興味の持てる幅広い情報をより多く提供することによって、広範な市民の参加を求めることが重要であると考えています。そのためには、毎月発行いたしております「広報せんなん」の内容の充実に努め、よりの確に市の情報が市民に伝わるように心がけてまいります。同時に、新年度内に開局を予定しておりますCATVを利用した広報の映像化、音声化の実現に取り組んでまいります。

また、直接市民の声をお聞きする「おはよう対話」を引き続き実施し、今後も「開かれた市政」、「市民参加の市政」を実現していくため、市民

の皆様との積極的な対話を進めるとともに、情報公開の制度化について検討してまいります。

市内の各種団体により構成され、自主的な運営を進めてこられましたABC委員会は、本年で結成10周年を迎えることとなりました。これまでの委員会の活動に敬意を表するとともに、引き続き助成を行い、より一層の発展を期待いたしております。

次に、計画的な行財政運営の推進についてでございますが、厳しい財政状況のもとで、市民サービスの低下を来すことなく将来の展望を切り開くためには、行財政全般にわたる見直しを行う中でむだをなくし、より効率的な行財政運営に取り組んでいく必要があると考えています。

具体的な取り組みについては、行財政改革大綱に基づき作成した実施計画により、事務事業を初め、組織・機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の効率化、財源の確保など、思い切った改革を平成9年度より実施する決意でございます。

以上、平成9年度予算案を中心として、今後の市政運営について所信を申し述べました。

先ほど来御説明させていただきましたように、本市の財政基調は非常に厳しく、今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、旧来の慣行にとらわれることなく、抜本的な行財政改革を断行する以外に未来を展望する道はないと考えております。このため、事の大小にとらわれることなく、身近で可能なところから積極的に改革に取り組み、私も含め全職員が痛みを共有しつつ、将来に禍根を残すことのないよう、一丸となってこの難局を乗り切らなければならないと考えております。

終わりに当たりまして、市政を運営する上で何より大切なことは、常に市民の視点に立ち、物事を考えることであると認識いたしております。私は、いま一度初心に立ち返り、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民ニーズを的確に把握し、市民本位の清潔で公正・公平な市政運営を心がけてまいり所存でございますので、議会議員並びに市民の皆様方のより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（林 治君） 次に、日程第3、代表質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしく

お願いを申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め、1人1時間といたします。なお、発言順序につきましては、議会運営委員会における抽せん順位といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、18番 上山 忠君の質問を許可いたします。

18番(上山 忠君) ただいま御紹介をいただきました新進市民連合の上山でございます。私は、昨年10月、本市議会選挙で皆様の厚い御支援を賜り、本市議会議員としての栄誉をいただきました。また、本日この歴史と伝統に輝く本市議会の壇上において質問をさせていただく喜びと感動は、生涯忘れ得ぬものがございます。この上は、先輩の皆様を初め、市理事者各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

さて、今、議会を揺るがしている関西国際空港開港に伴い、反対決議撤回の際に関係者に金銭の授受が行われたとの報道がなされました。過日、2月26日の臨時議会開催に先立ち開催されました各派代表者会議において、関係者が金銭の授受があったことを認めております。

行政、市民、議会は、それぞれの立場、持ち場において市発展のために活動していくことが必要であるのではないのでしょうか。議会議員として本来の仕事を忘れていないかと思えます。議会人の一員として、今回の疑惑問題が解決され、議会としてのけじめをつけることが市民により失った信頼を回復する手だてだと考えております。(「そのとおり」と呼ぶ者あり)そのための努力を惜しまない所存でございます。

それでは、新進市民連合を代表して、市長の市政運営方針についてお尋ねをいたします。

大綱の第1点の質問は、住環境の整備についてお尋ねをいたします。

その第1は、生活の整った快適な居住空間のあるまちづくりとありますが、もっと具体的に御答弁をいただきたい。

その第2は、公共下水道の整備についてであります。今まだ計画決定されていない地域もあり、全市的な完成年度をお示しいただきたいものであります。

その第3の問いは、一般向け市営住宅の将来展望について、その所見をお示し願いたいのであります。

第4の問いは、自然環境を守りながら、自然活用型のレクリエーション

の場をつくり、国際都市を位置づけるとありますが、もっと具体的にお示しを願いたいものであります。

第5の問いは、大災害時におけるインフラ対策などの対応についてであります。要は、日常の家庭における知識の向上や具体的な行動がその災害を最小限に防止できるものと考えます。したがって、行政としては、災害という問題行動をもう一度検証し、対処すべきと考えるものであります。御答弁をいただきたい。

第6の問いは、道路交通網の整備についてであります。確かに幹線道路の整備については充実したものであります。市域全般の整備についてはいま一つであります。したがって、今後の対応についてどのように対処していくのか、御答弁を賜りたいものであります。

第7の問いは、情報化時代、インターネット時代におくれをとらないための本市の具体的な施策について御答弁を賜りたいと考えております。

大綱第2点の質問は、教育及び生涯教育についてであります。

教育は、本来人を育てることがその基本であります。したがって、21世紀新時代への教育のあり方、また学校教育のあり方をお示し願いたいものであります。

さらに、生涯教育につきましても、若年層、高齢者層の教育形成を計画的に位置づけ、与えられた人生とともに学ぶ共通の学習の場をいかに形成していくか、具体的な御答弁を賜りたいものであります。

大綱の第3点の質問は、同和問題などの差別解消についてであります。

同和問題につきましても、本年3月をもって立法上の制約は解かれるのであります。今後同和問題の差別と同様に、一般的差別の解消についてどのような対応を展開していくのか、御答弁を賜りたいものであります。

大綱第4点の質問は、健康福祉都市の実現についてお尋ねをいたします。

高齢化社会に向けてのきめ細かい施策こそ都市のパロメーターでもあります。また、健康都市の実現は、すぐれた医療機能と市民総参加の協調、協力によって実現されるものであります。本市は、これらの実現についてどのように対応していくのか、御答弁を賜りたいのであります。

大綱の第5点の質問は、商工業並びに地場産業の推進についてであります。

関西国際空港は、地元と共存共栄と言いながら、結局は地場産業や商工

業が犠牲的な結果を受け、また地域の活性化や新規産業の進出は皆無であります。したがって、これらの活性化をどのように推進していくか。

また、サザンビーチへの問題であります。先ほど市長の方針の中で、15万人毎年人出を記録していると報告されていますが、ほとんどは車による来場者ではないかと思っております。一部の人は徒歩によって樽井駅等から歩いてこられております。これらサザンビーチへ来る方について、現状の道路についてどのように考えておられるのか、お話しください。

大綱第6点の質問は、市民総参加の都市づくりと行財政改革についてであります。

市民参加の市政参加都市の原点は、何と云っても開かれた市政、信頼される市政でなくてはなりません。要は、言葉の表現ではなく、市民一人一人が実感として感じ取られるふるさと泉南をいかに愛するか、若者から高齢者までが価値観の持てる都市づくりに改革、改善をしなければなりません。また、情報公開、議会公開の有線放送の実現など、多くの課題にどのように対処していくのかであります。したがって、本市の対応策について御答弁を賜りたいものであります。

第2の問いは、行財政改革についてであります。もちろん計画的視点に立つことは必要であります。一人一人の市民にこたえるための客観的、総合的な選択肢を持つことであります。改革された事柄が市民にとってすべてがよいとは限りません。本問題は、庁内全体、議会、行政全体の協力、協調がその目的意識決定に重要な役割を果たすものと確信をいたします。したがって、本当に身を切り、肉を切り、行財政改革実現のための合意形成をどう位置づけるのか、具体的な御答弁を賜りたいものであります。

以上が大綱6点にわたる質問であります。市長におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願い申し上げ、演壇からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（林 治君） それでは、ただいまの上山議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 御質問が多岐にわたっておりますので、順序につきましては若干前後するかも知れませんが、お答えをさせていただきたいと存じます。

まず初めに、快適な居住空間とはどういうことかということでございます。

すけれども、私ども常々言うておりますのは、いわゆる都市、まちで生活するための最低条件、いわゆるシビルミニマムと言われている部分でございます。すなわち、それは道路であり、公園であり、上水道であり、下水道であり、またそういう環境面のごみ処理の問題とか、そういうことが要するに都市で生活する最低限度のものが整っているというのがミニマム、最低の条件であるというふうに考えております。

さらに、快適なということになりましたら、それにさらにアメニティーといいますが、快適性の条件が加わってまいるわけでございますけれども、まず泉南市の場合、特にその中で下水道でありますとか、道路にしてもあるいは公園にしても一生懸命やっておりますけれども、まだ全域に行き渡っているとは言いがたい部分がございますので、今後ともそういう面を中心に投資をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

それから、国際都市にふさわしいまちづくりとはどういうものかということだというふうに思います。これは、平成5年に私ども泉南市の国際化ビジョンというものを策定いたしておまして、その中で、本市の国際都市像といたしまして、「世界に開かれた心のふれあうまち—泉南」というふうに位置づけをいたしております。

国際都市といえますと、一般に多くの外国人が居住したり、あるいは国際的な施設が整っていて、数多くの国際イベントが開催されるような都市を思い浮かべがちだというふうに思いますが、本市のビジョンでは、何よりもまず世界、外国人に対して開かれた意識を持つ市民が集うまちであるということを目指にいたしまして、本市に住む人が皆分け隔てなく快適に生活し、また訪れる人が地域の魅力に触れて、来てよかったと思えるようなまちを目指しているというところでございます。

こういったことから、本市の国際化の推進方針といたしましては、人という側面から、個性の尊重や異文化に対する理解、地域のアイデンティティーの確立を目指した国際感覚の醸成や地球社会への貢献を掲げまして、またまちの側面からは、都市基盤や都市施設が整っているまち、産業が活性化しているまち、行政サービスが充実したまちを目指すとともに、本市を訪れる人にとって魅力あるまちにしていきたいと思います、こういう考えを持っているところでございます。

次に、下水道の将来的な見通しということでございます。

公共下水道、これには雨水と汚水があるわけですが、多分御指摘の点は汚水の整備ではなかろうかというふうに思います。汚水整備は昭和63年度から本格的に整備を初めまして、平成5年度に初めて供用を開始し、平成7年度末で約165ヘクタールが面整備を終わっております。

市域全体のうち、下水道都市計画決定区域である市街化区域の面積1,197ヘクタールすべてを早急に整備し、一日でも早く快適なまちづくりを進めていきたいと考えておりますけれども、これは補助をいただく事業でもございますし、人的な問題、あるいは技術的問題等解決すべき課題が残っておりまして、なお相当の年月がかかるというふうに考えております。今後とも、公共下水道の供用を進めていくために財源の確保に努めまるとともに、効率的な整備手法を検討して整備を進めてまいりたいと考えております。

どの程度かかるかということですが、非常に大まかな話で恐縮でございますが、全体といいますか、都市計画決定区域全体ということになれば、20ないし30年の年月が必要というふうに考えているところでございます。

それから、一般向け市営住宅の将来展望はどうかということですが、現況一般向け市営住宅につきましても、現在一般向け市営住宅につきましても、木造3団地、それから簡易耐火1団地でございますが、木造団地については相当な建設後の経過年数を過ぎております。したがって、これらについては、入居者の方々の御理解を得る中で建てかえを推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

あわせて、戸数をふやしますとともに、その中に高齢者あるいは障害をお持ちの方々も利用しやすいような構造を考えて、そして当然立体的になっていこうかというふうに思いますが、その中でより多くの空間地を生み出しまして、公園なりあるいは緑地なりというものもあわせて確保してまいりたいと考えているところでございます。今後とも、さらなる努力を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

それから、防災対策のうちの特にインフラの整備、あるいは対応の必要性ということだというふうに思います。本市におきましても、阪神・淡路大震災以降、毎年1月17日早朝、幹部職員を呼び出しまして防災対策本部の初期設置訓練を行っております。昨年は大震災が発生したという想定

のもと、またことしは大規模な山火事が発生したとの認識で、これらの訓練を行ったところでございます。

また、毛布や非常食の備蓄に努める一方、市内全戸に防災マップを配付いたしまして、災害への備えを期しているところでございます。一方、災害発生時には、市民の安全を第一に考えるとともに、災害対策本部業務分担に基づき、速やかに対応できるような配置をしているところでございます。

市民の皆様方におかれましても、防災意識の向上が見られ、区長会を中心として消防本部の協力を得る中で、各地域における初期消火訓練を実施していくこととなっており、これらのことが今後の自主防災組織の結成につながるものと期待をいたしているところでございます。

また、本年夏に完成する大阪府の防災拠点との相互連携や防災行政無線整備を行い、災害に強い情報通信体制を目指してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、災害時に市民の皆様方の不安、不便を最小限に抑えるべく努力をしてまいりたいと考えております。

特に、インフラ部分の私どもが担っております上水道につきましては、耐震性の強い構造に改めてまいりますとともに、大阪府下近隣市町とのお互いの防災の応援協定を結ぶなど、今年度対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、道路網の整備でございますけれども、市内の都市計画道路網のうち、北東より南西方向、いわゆる横軸の道路網については、砂川樫井線、それから国道26号線等あるわけでございますけれども、砂川樫井線につきましては、事業着手以来20年余り経過する中、一部権利者を除き用地取得等もおおむね完了いたしまして、また一丘団地内約600メートルは暫定供用を行い、市民の利便性の向上に寄与しているところでございます。

さらに、平成8年度は、いわゆる今年度は牧野地域内の取得済み用地内で改良工事を実施していくところになっております。続いて平成9年度も、一丘団地から尋春橋手前までの間で改良工事を予定いたしております。

また、残っております大型工場につきましては、現在支障移転工法で国・府への事前の協議もおおむね完了いたしまして、これを受けまして大型工場の代表者と鋭意精力的に用地交渉を粘り強く進めているところでございます。予定といたしましては、今後数年の間にこの問題の解決を図りま

して、早期の供用を目指してまいりたいと考えております。

また、府道・現道拡幅部分の中小路岡田樽井線の整備並びに大阪岸和田泉南線の整備についてでございますけれども、両路線につきましては、残念ながら都市計画決定以来、まだ横軸方向についての部分について事業着手に至っておらないという状況でございます。本市といたしましても、本路線の必要性にかんがみまして、事業主体であります大阪府に対しまして、早急な事業着手について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、りんくうタウン内の泉佐野田尻泉南線の4車線化につきましては、平成6年8月から2車線暫定供用いたしておりますが、昨年関係方面からの早期の全線供用が叫ばれておりまして、関西国際空港への重要なアクセスの1つとして位置づけられる道路と認識しております。今後、大阪府に対しまして、できるだけ早期に全線供用できますように強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、生活道路につきましては、それぞれ地域内で生活道路の整備の要望もたくさんいただいております。これらにつきましては、拡幅を要する道路については、用地の問題、また建築後退等非常に立て込んだ道路内の中にあリましては、建築確認申請と連携をとった部分的な拡幅から着手をいたしております。また、舗装面の傷んだところについては、それぞれの地域について道路の維持管理上改修を行っているところでございます。

私ども道路事業を行う上では、都市計画道路のような骨格道路を整備していく必要があるというマクロの視点からの整備が1つ求められているところでございます。また、一方では、生活に密着した地域内の生活道路の整備ということも求められております。これは非常に生活に密着したマクロ的な事業になるわけでございますけれども、その両方をバランスをとってやっていかなければいけないという難しさもあるわけでございます。

大きな都市計画道路につきましては、空港関連道路で整備した結果、相当数進捗したというふうに思っております。今後は、当然それらの補完をやっていかなければいけません。あわせまして、御指摘いただきましたような地域に密着した生活道路の整備にも力を入れてまいりたいと考えております。

あわせまして、関連して海水浴場との関係で、樽井駅からサザンビーチまでの歩行者道路についての御質問でございまして、現在樽井駅は海側に

改札がございませんので、一たん山側に出まして、線路沿いを和歌山側に行き、そして既設の歩行者踏切を渡りまして旧の海岸に出まして、その海岸沿いをまた和歌山側に行きまして、そして今の幹線都市計画道路に出てサザンビーチなりあるいはサザンスタジアムの方に行くと、かなり迂回をした、遠回りになっているのは事実でございます。したがって、今後私もそのサザンビーチへもう少し近道といえますか、早く行けるようなルートということで、歩行者道路の確保を1つは図ってまいりたいというふうに考えております。

このためには、特に樽井駅の橋上駅化といえますか、海側への改札という1つの問題もございませぬけれども、そこから旧の海岸線までの間の道路の建設が必要になってくるというふうに思います。特に、自動車教習所あるいは東洋クロスさんとの間の水路敷等を活用する方法の検討も今いたしているところでございます。御指摘いただいたようなことも含めて、今後積極的に対応をしてまいりたいと考えております。

それから、情報化の問題でございますけれども、御指摘のように、これらの情報化の時代に乗っておくことなく積極的に対応をしていく必要があると、私も考えております。そのために、府下でもいち早く、昨年4月にインターネットで泉南市のホームページを開設いたしまして、全国といえますか、全世界といえますか、発信をいたしているところでございます。多くのアクセスもいただいているところでございまして、大変お褒めのお言葉、あるいはいろんな御要望も電子ボードというのを通じていただいているところでございます。今後とも、これらについても積極的に対応してまいりたいというのが1点でございます。

それから、特にこれからは電話回線をより高度化をいたしましたISDNとか、ケーブルテレビのケーブルとなります光ファイバーや同軸ケーブルの活用があるというふうに思っております。特に、ISDNにつきましては、既に公衆電話や各家庭でも使用されつつあるわけでございますが、本市でも、先ほど言いましたようにインターネットの送信ということもやっておりますけれども、もう一方ではケーブルテレビの普及というものも掲げております。現在、貝塚市以南の泉州4市3町域におきまして、都市型ケーブルテレビの事業化を進めております。これに関連いたしまして、昨年3月には郵政省のテレトピア構想モデル地域に指定されたところでご

ざいます。

また、本年3月中に4市3町が歩調を合わせまして、ケーブルテレビの事業会社となります株式会社ジュピターリンク及び株式会社テレコムリンクに出資を行うことといたしております。現在、平成10年3月の開局に向けまして取り組んでいるところでございます。このケーブルテレビは、本市の情報化の中核的な情報基盤となるものでございまして、開局時にはコミュニティーチャンネルとして、本市の広報紙を映像化した番組や地域の情報を市民に提供をしてみたいと考えているところでございます。

次に、2点目の教育あるいは生涯教育に関するところでございます。

詳しい教育の中身については市長が答えるというのは余り適当でございませぬので、一般論だけ私の方から申し上げたいと思っておりますけれども、戦後教育も50年を経過いたしまして、急激に変化する国際社会の中で、我が国は、経済構造改革を初めさまざまな面で抜本的な改革が必要とされております。こうした状況を踏まえ、教育も社会の変化に対応して多様性と柔軟性を持ち、自立心にあふれた人材の育成を目指して改革をしていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

もう1つの生涯教育に関する問題についてお答えを申し上げたいというふうに思います。高齢化の進行や国民の生活に対する価値観の変化の中で、人々が豊かな生活を享受するためには、生涯学習や文化、スポーツを振興していくことが欠かせません。今は、人々が生涯のいつでも自由に好きなことを学ぶことができ、学習の成果がきちんと評価されるような生涯学習社会を築いていくことが重要な課題となっております。生涯学習社会を築いていく一環として、青少年の学校外活動の充実のため多様な活動を推進するとともに、高齢者の社会参加活動を目指した活動を推進してみたいと思います。

特に、本市におきましては、高齢者の皆様に対しまして、千寿大学というものを開校いたしまして、海側、いわゆる海組と山組と2カ所で公民館を中心に開校をいたしております。毎年多くの皆様方に御利用をいただいております。そして、10回の講座でございませぬけれども、7割以上の出席の方に対しまして修了書をお渡しし、1つの成果、励ましとしていただいているところでございます。今後とも、さらに充実を期してみたい

いと考えております。

次に、同和問題の法期限を1つの契機といたしまして、今後一般差別解消へ向けての取り組みはどうなるのかという御質問でございます。

御承知のように同和問題につきましては、国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題であるとの認識のもとに、同和問題の早期解消を目指しまして、市政の重要課題の1つとして位置づけ、関係機関及び広く市民の理解と協力のもとに積極的に推進してまいったところでございます。その結果、物的な生活環境への改善を初めとする諸般の分野で一定の成果を上げてきたところでございます。

しかしながら、地对財特法の期限を本年3月に迎えた今日においても、差別事象等市民の差別意識の解消が十分に進んでいない状況にあります。教育、啓発、就労等の分野においてもなお課題が残されているのを初め、物的事業においても一部法期限内に事業を完了することは困難な状況でございます。

このような状況の中で、国におきましては、昨年5月17日の地对協の意見具申を受けて、7月26日、一般対策への円滑な移行を前提に、一部の事業については5年間の特別対策を継続するための法的措置を含む政府大綱が閣議決定され、さらに人権教育、啓発の推進、人権侵害の救済に関する人権擁護施策推進法が昨年12月17日に既に成立をいたしております。また、大阪府における今後の同和行政のあり方について、昨年12月19日に府答申がなされております。

本市におきましても、今後地对協意見具申や国・府答申の趣旨を踏まえ、すべての人々の基本的人権が保障された差別のない社会を実現し、同和問題の一日も早い早期解決に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

また、さらに一般差別についての御質問でございますけれども、本市の泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の中におきましては、同和問題だけではなく、女性問題あるいは在日外国人問題、あるいは障害者問題、すべて含んだ形での取り組みをいたすことになっておりますので、今後ともその主体の団体であります泉南市人権啓発推進協議会を初め、あらゆるそういう人権擁護団体との連携を図りながら、差別の解消に努めてまいりたいというふうに存じているところでございます。

次に、福祉問題の高齢化社会に向けての対応についてでございますけれ

ども、本市におきましては、平成6年3月に泉南市老人保健福祉計画、いわゆるゴールドプランを策定したところでございます。その中で、在宅福祉の3本柱と言われておりますホームヘルプサービス、デイサービス、そしてショートステイサービスはもとより、高齢者のニーズに即した事業の充実に努めているところでございます。施設面におきましても、総合福祉センターを中心として特別養護老人ホーム、老人保健施設など市内福祉施設との連携を図り、その推進に努めております。

また、市民の疾病予防等健康維持の推進につきましては、健康教室の開催、健康相談の実施、各種がん検診などを行い、成人病などの予防に努めているところでございます。今後、高齢者の方々の自立援助を促進するとともに、いつでも必要なサービスを迅速に提供ができるという基本に立っての施策の展開を進めてまいりたいと存じております。

次に、商工業問題についてでございますけれども、特に地場産業の問題についてでございますけれども、繊維産業を中心とする本市地場産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にございます。

このような中で、中小企業の経営安定を図ることが重要であり、その振興施策につきましては、府における融資制度の充実、また市におきましても、利子補給の助成や中小企業退職金共済制度への助成等を実施し、その対策に努めているところでございます。一方、企業においても、大阪繊維リソースセンターを利用され、製品の展示、企画等を行っているところもあるなど、新たな事業展開、業種転換、異業種間交流等経営努力もされております。

本市といたしましても、経営基盤安定のため、情報収集、技術開発、人材育成等について、商工会等関係機関と連携を図りながら、その支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、りんくうタウンでの産業振興センター等の問題でございますけれども、これについては、現在その整備を行うための調査を泉南市として行っているところでございまして、平成9年度も今までの調査検討を踏まえまして、これらをもとに産業振興センターの早期整備のあり方について引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、市民参加の関係での情報公開と、それから行財政改革についてお答え申し上げます。

まず、情報公開についてでございますけれども、市民が日々生活を営む上で多様な情報が必要ということは言うまでもございません。特に、行政における情報も必要なときに市民に提供ができるシステムの必要性は、十分認識をいたしているところでございます。しかし、地方自治体は住民に非常に身近な行政機関でありますので、一步間違えますと住民のプライバシーの侵害などが起こり得る可能性があり、プライバシーの保護を最優先にしたシステムの構築が必要と考えております。

本市におきましては、さきにお示しをいたしました行財政改革における実施計画の中に、平成9年度中の検討課題との位置づけを行っておりまして、情報公開制度の確立に向けた条件整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、行財政改革を進める中での庁内合意、あるいは議会全体との合意形成についてという御質問でございますけれども、行財政改革大綱の策定に当たりましては、社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応し、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図るため、本市の厳しい財政状況を改善することがぜひとも必要であると認識をいたしております。このため、長期的展望に立った行財政全般にわたる総点検、見直しを行い、市民からの提言及び職員からの提言をできる限り大綱に反映し、取りまとめたものでございます。また、大綱に基づき、平成9年度の実施計画もあわせて策定をいたしたところでございます。

行財政改革につきましては、市政運営方針でも申し上げましたが、今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、旧来の慣行にとらわれることなく、抜本的な行財政改革を断行する以外に、未来を見通す展望はないというふうに考えております。今後、各方面の理解と協力を得ながら、私を含め全職員が痛みを共有しつつ、将来に禍根を残すことのないよう一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

特に、御指摘いただきました庁内全体の合意につきましては、私を本部長といたします行財政改革推進本部というものを設置いたしまして、それぞれの担当からのいろんな意見集約あるいは改善点、あるいは提案、1課1提案、あるいは職員からの個人的提案を含めて吸い上げているところでございます。

また、市民からは、広報に公募をいたしまして、市民から行財政改革についての御提案・意見を求めまして、幾つかの御提案なりをいただいております。それらも踏まえて、今回反映したものでございます。

また、議会に対しましては、既に大綱案並びに実施計画案をお示しして、広く御説明をさしていただいているところでございます。特に、現在では所管の委員会あるいは代表者会議、この前は全員協議会ということでございますけれども、残念ながらそれはできておりませんけれども、今後とも議会とともに、私ども行政と相連携をしながら、泉南市全体の問題としてお互いに協力、歩調を合わしながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） ただいま市長の方より、私の多岐にわたっての質問について懇切丁寧なる答弁をいただきましたが、数点ちょっと再度の質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、国際都市の問題についてですけれども、本市が具体的に現実的に国際交流をやっていく場合の拠点が一応ないんじゃないかと。どういう状態での国際交流をやるにしたって、ある程度の拠点的なものが必要じゃないかと考えております。

第2は、下水道事業ですけれども、最終的には、先ほど20年から30年のスパンでもって都市計画決定内のところをやっていくというふうな御答弁があったんですけれども、既に供用開始されているところを見ますと、30年後に完成ということでは、余りにもやはり格差があり過ぎるんじゃないかと。公共下水道につきましては、やはり市民の皆様の要望、かなり強いものがあると思いますので、そうしたら計画的に、そういう大日程的な計画になるかと思うんですけれども、この地区については平成何年度、何年度という形のアバウト的なその地域、地域の供用開始年度を示してやらないと、やっぱり市民の方々が要望されてるところの下水が、うちはいつごろつくんやろうかというふうなあれがありますので、その辺のところももう少しはっきりさしていただきたいと思いますと思っております。

それと、都市計画決定外のところでは、今合併浄化槽等の問題で補助金等を出してやっておられるんですけれども、昨日の毎日放送のテレビ放送の

中で、浄化槽の放流同意書についてのあれがあったんですけども、国としては一応9年前に同意書は必要なしとし、都道府県に通達を出したと。それを受けて各自治体等がそれなりの対応をなされておっただけですけども、我が大阪府においては、通達無視のような形で現在まで来ておるといふ形で、住民側からの問題提起で、3月2日、府としても同意書をとらないよう指導したというふうな報道がなされてあったんですけども、本市におかれましてはどのような形の指導をなされるのか、その辺のところをちょっとお教え願いたいと思っております。

それから、住宅問題ですけども、一般住宅の具体的な視点が無いのではないかと。

それと、今払い下げをしてほしいと言われている3住宅の問題ですけども、やはり住宅に入居されている方との交渉、市長が建てかえていくという形のことでは言っておられるんですけども、今までの経過の中で、払い下げ等の問題もある中で、建てかえにいったということ、それに対しての交渉が今どの時点まで進んでおられるのかと、そういうことをちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

それと、道路問題ですけども、最近完成している道路につきましては、歩道等の歩行者等に優しい対策がなされておるんですけども、今までにつくっておられる歩道のある道路等については、段差があり、電柱が真ん中にあり等々で、本当に車いす等々の方の障害者の方々のためには優しくない道路であると考えます。そういう点を踏まえて、全体の道路計画もそれはそれなりに必要であるけれども、やはり歩行者優先の考え方もある程度組み入れてやっていただきたいと思っております。

あと生涯学習についてですけども、問題は残された人生をどう楽しく過ごしていくかが生涯教育のあり方であり、したがってもっと温かい施策等を行うべきであるんじゃないかと思えます。ですから、そういう形の学習について、もっともっと突っ込んだ形のあれをやっていただきたいと。

それと、情報化時代ですけど、インターネット等の活用の基本は、全市民に普及できるような体制をつくらなければならないと考えるわけですけども、若い人々に魅力のあるような形の対応が必要じゃないかと。私も泉南市のホームページを一遍あけて見たんですけども、やはり文言がお役所的な言葉になってるなど。もう少し、砕けたらというとおかしいですけ

れども、ぱっと見て、ホームページ開いて、ああ、泉南市はこういうまちやと、もう少し訴える、もう一工夫のあり方が必要じゃないかと思っておりますんで、その辺のところについてもちょっとお願いしたいと思います。

以上です。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 再度の質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、国際化を行っていく場合の拠点が必要ではないかという御指摘でございます。当然かというふうに思います。これは、ハード面でもそうでしょうし、ソフト面でも必要だというふうに思います。

ハード面につきましては、そういう場所の提供といいますか、これは1つ考えていく必要があるというふうに思っておりますけれども、まず、それも大事なんですが、ソフト面で、例えばそういう国際交流を行うような組織あるいは団体というものがいないという状況でございますので、他市の例なんかを見ますと、例えば国際交流協会とかがあります。泉南市も将来そういうことを目指していきたいというふうに考えているところでございますが、いろんな、その組織体づくりになりますと、情報収集並びに運営形態というものも必要になってまいるかというふうに思いますので、今すぐには至っておりませんが、私もそういう組織をぜひつくって、そして国際交流化時代に対応していけるように努めていく必要があるというふうに思っておりますので、先ほどの御提案、御意見については十分受けとめさせていただきたいというふうに考えます。

それから、下水道でございますけれども、下水道といいますのは、最近大体30年というふうに言われてるんですが、つい大分前までは50年かかるとか、その前は100年かかると言われていたものですね。随分と早くなってきたというふうに思います。

本市の場合、かなり急速に進めておりますので、あと20年ないし30年の間でできるというふうには思っておりますけれども、しかし相当大的な投資が必要になりますし、また用意ドンで一遍にやってしまうというわけにもまいらないものでございますから、やはり下流から上流に向かって順次進めていくということにならざるを得ないという点から言いますと、やっぱり相当の年数がかかると。

御指摘いただきました例えばこれから5年先ぐらいまでの供用開始計画

年度というものはある程度お示しできるかというふうに思いますが、それ以上になりますと、ちょっと不確定要素が非常に多過ぎますので、漠然とした言い方しかできないというふうに思いますが、御指摘いただきましたそのあたりぐらいであれば、具体にお示しをしていくようにしたいというふうに考えております。

それから、関連いたしまして、浄化槽の放流同意の問題でございますけれども、現在単独浄化槽と合併浄化槽と2つございます。本市におきましては、開発指導要綱で従前は同意ということを求めておったわけでございますけれども、この前の改正で協議というふうに改めているところでございます。しかしながら、協議にいけば、やはり従前のいろんな経過もある中で、いろんな問題も提起されているようでございます。先般来から私もテレビで拝見もいたしましたように、大阪府におきまして改めてこの問題の再度指導を行うということでございますので、それを踏まえまして、本市の今後の対応の仕方ももう一度検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、市営住宅の建てかえ問題についてでございますけれども、一昨年2月に入居者の方々から払い下げの要望がございまして、私ども払い下げと、それからもう一方は建てかえという2つの考え方に立って、お互いに話し合いをしていきたいと思いますというふうなお約束をさせていただきました。そして、一昨年の12月に建てかえをさせていただきたいということをお願いしたところでございます。その後、何度か接触はございましたけれども、まだ建てかえに至るところまでは至っておりません。一番直近のお話し合いの中では、入居者の方々からは建てかえのいわゆるマスタープラン、これを一時凍結をしてほしいという要望をいただいております。私どもは、それに対して一時保留をするというふうに回答させていただいているところでございます。

文言は若干違いますが、私もこれを踏まえまして、即マスタープランというのはちょっと控えさせていただいて、もう一度建てかえについて、一般住宅、特に木造住宅については耐用年数が非常に過ぎているという問題もございまして、建てかえをさせていただきたいという入り口からお願いをしてみたいというふうに考えております。その中で、入居者の方々にはいろんな御意見なり御要望も当然あるかというふうに思いま

すので、それらは一応我々の方で受けとめさしていただいて、十分内部的に検討をさしていただいて、お互いに合意の形成ができる内容に至るかどうかということを含めて、誠意を持って話し合いを進めていきたいというふうに思っております、近々そういう趣旨のお話し合いの申し入れもさしていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、道路問題の特に歩道の問題、歩行者優先の問題でございますけれども、歩道につきましては、従来から人間が傘を差してすれ違いのできる幅員75センチ掛ける2、5メートルというのが新しく歩道をつくる場合の最小幅員であったわけでございますけれども、これがこの前、それではやはり今ゆとりがないということで、2メートルに拡大されたところでございます。ですから、新しい道路をつくる場合、歩道を設置する場合、最低それ以上の歩道をあらかじめ確保するという事になったわけでございます。

一方、既設の歩道につきましては、御指摘ありましたように、非常にそれ以下の歩道もございますし、また入り口の切り下げという段差もございます。また、N T Tあるいは関電の電柱もございまして、それがちょうど歩行に支障を来すような場所に立っておるといふところもございます。これは従前から御指摘もいただいております、順次電柱の移転とかやっておりますでございますが、さらに今後も関電あるいはN T Tと協議しながら建てかえの促進を図り、少しでも歩きやすい歩道に変えていきたいと、このように思っております。

それから、最後の情報化の中での問題でございますけれども、御指摘いただきましたように、ケーブルテレビジョンも一遍にケーブルが張れるというわけではございませんけれども、できるだけ早く全地域にそういうケーブルがネットできますように努めてまいりたいというふうに考えております。

御指摘いただきましたインターネットにつきましては、ごらんいただいて非常にありがたいというふうに思いますが、全国の自治体のインターネットの評価というのがある雑誌に載りまして、泉南市は其中で非常に高い評価をいただいております。それはもう泉南市という限定で載せていただいているというのか、載ったところでございます。

しかしながら、見られて御指摘ありますように、やっぱり市の紹介から

始まって、かたいといえばかりかたい、やむを得ない部分もあるんですけども、今後はできるだけ多くの方に楽しくごらんいただけるような工夫というものは、これはやはりしていかないといけないというふうに思っておりますので、できるだけ親しみやすいそういうホームページの改善に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） 再々質問になると、時間も余りないので、この1つだけにさしてもらいたいと思うんですけども、住宅問題については、先ほど市長の方から説明があったんですけども、建てかえの方針でいくよという形で、現在入居者の方々との話し合いに入っていくというふうな御説明だったんですけども、その話し合いが不能になった場合、そしたらどうしても合意点が見つけれないよという場合に至ったときにはどういうふうな形でいかれるか、若干ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これから改めて入り口からといいますか、お願いをしていきたいということでございます。過去の長い歴史的経過がありますから、そう簡単にうまくいくかということになりますと、多くの課題があるかというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、入居者の皆様方の思い、あるいは希望、要望も含めて率直に出していただいて、それについては我々は真剣に受けとめさせていただいて、行政としてやれる範囲のこと、また議会の御理解、あるいは入居者以外の多くの市民の皆様方の御理解も得ていかなければいけない問題でありますから、それらも踏まえて、本当に誠意を持って話し合いに入っていきたいというふうに思っておりますので、今の私の気持ちとしては、多少時間はかかるにしても、必ず御理解をいただけるのではないかとこのように思っておりますし、またそうしていかねばいけないというふうに考えておりますので、今のところ、もしだめであったならばということは想定をいたしておりませんので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） 時間があと1分少々になってきたと思いますので、ここに市長が述べられておるように、最後に市民本位の清潔で公正・公平

な市政運営を心がけてまいるという条文がございます。これいろいろ山あり谷あり難しいことがあると思いますから、この理想、理念に向かって最大限の努力をされることを希望して、これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（林 治君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時半まで休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時34分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本雪美君。

6番（松本雪美君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の松本雪美でございます。1997年第1回定例議会において代表質問をいたします。

まず最初に、私の質問の前に、まず議会開会前に起こったこと、2月25日、関西国際空港全体構想の反対決議の白紙撤回をめぐって3年前に、当時の堀口議長が現議長の山内議員に対して200万円を手渡していたという事件が読売新聞で報道され、26日の代表者会議で、市民の負託を受け、市会議員としてあってはならない議員間での金銭授受の問題について双方とも認め、さらに追及されると、堀口議員は、金銭の手渡しの理由は、政治活動に対する謝礼の金であり、妻が用意してくれたお金だと、このように明言し、そして受け取った方の山内議員は、市長選挙の後なのでお礼かと思ったなどとの発言は、一般常識からでは考えられない行為ではないでしょうか。私は、今回の事件に大きな怒りを覚えるとともに、このような事件が発覚したことは本当に残念でなりません。

政治活動での150万円以上の金銭授受は、政治資金規制法に違反する行為ではないか、また選挙のお礼だとすれば、公職選挙法にも違反する行為ではないかと、我が党の議員の追及に対しても何1つ答えず、山内議員は、代表者会議を招集した責任者でありながら、何も答えずに代表者会議を閉会したまま27日には辞職届を出して、3月10日からの本会議冒頭に正式に辞職が認められました。一方、堀口議員も、3月5日には総務常任委員長を辞職しました。

今回の事件で、行政や議会の運営には大きな支障を与えることになりま

したが、最近では国政の場でも地方議会の場でも汚職・腐敗事件が相次いでいる中で、私たち泉南市議会は、汚れた議会の浄化なしに正常な議会運営はあり得ないという立場に立ちました。そして、2人の議員の役職の辞職だけですべて幕をおろしてはならないとの市民の怒りの声が大きく広がっていることを無視してはならないと私は思っています。議会人として絶対にあってはならない金銭の出所についても、また金銭を認めた理由などはっきりしない今この時点において、堀口、山内議員は当然辞職をするべきではないでしょうか。今後、私たちはこの事件を徹底的に真相究明をするためにも、全力を挙げて奮闘する決意であります。

さて、国会では、過日3月5日に1997年度の予算案が衆議院で採決が強行されました。政府は、財政赤字を減らすために国民に9兆円もの負担を押しつける、9年度予算には大きな怒りでいっぱいあります。毎日の暮らしを脅かす消費税5%への増税に5兆円、特別減税打ち切りに2兆円、高齢者をも巻き込んだ医療保険の改悪で患者への医療費の負担増が2兆円、これは国民1人当たり7万5,000円、4人家族で30万円もの負担になることが国会の我が党の追及でも明らかになっているところです。

今、私たちの暮らしはバブル崩壊後の不景気で手取り収入も伸び悩んでいる上に、これでは個人消費も冷え込んでいくことは間違いないでしょう。政府が発表した経済白書でも、経済の長い低迷の原因は個人消費と中小企業の投資の落ち込みであると認めていますし、経済界でも消費税の増税や特別減税を取りやめするなどの増税路線の修正が必要だと、日本生命社長などの声も紹介されました。

さらに、答弁に立った橋本首相は、家計に影響を与えることを認めながら、国家財政の危機を救うのだと国民の暮らしを切り捨てたのであります。このようなところへと国の政治を追い込んだ理由の1つには、アメリカの圧力に屈してゼネコンを大もうけさせてきた国民の暮らしからかけ離れた公共事業があります。巨大プロジェクトを推し進め、1990年を境にして今日までに、各分野では5倍にも事業費が膨らみ浪費を続けてきました。総額先にありきの630兆円もの公共投資計画は今後の見直しをしないなど、むだ遣いの反省もしていないことは本当に大きな怒りであります。

2つ目には、沖縄での劣化ウラン弾の発射事件を1年も秘密にし、安全

無視の無法行為を見逃し、沖縄の基地撤去問題などでは基地のたらい回しでごまかしたり、さらに基地を強化しようと毎年毎年軍事費を増額し、シーレーン防衛など5兆円の軍事費に何1つ手をつけないことは、許せないことであります。

3つ目は、数々の特別措置が認められている大企業、大資本家への優遇の特別税制を許してきたことなどが国家財政を狂わせてしまったのは間違いありません。

このような3つの聖域にメスを入れない限り、将来は2けた台の消費税の増税は必至であります。そして、福祉や教育費などもどんどん削減され、この上なく国民を苦しめることを続けることになるでしょう。国民の暮らしを犠牲にしてアメリカや大企業、大資本家を守り、軍事費を守る。何が財政再建、財政構造改革元年なののでしょうか。このような1997年度の国家予算には、私たち国民は絶対に納得できないことであります。

昨年の総選挙で、4月から5%への税率の引き上げに反対、凍結、延期など消費税増税に異論を唱えて当選した議員は500人中360人と7割を超え、橋本内閣の18人の閣僚のうち、増税実施表明はわずか7人、凍結、延期、見直しは8名もいるのです。選挙の公約を守らない議員は、国民への裏切り行為であります。

現在、国会へ提出された増税中止を求める署名の数は1,000万人にもなり、中日新聞の世論調査でも、88%の人が税率引き上げに反対している結果が出ています。このような国民の消費税増税中止の意思をも受けとめず、政府与党3党は約束していた税制特別委員会の設置も認めず、二重の公約違反をしたことは許しがたいことであります。今後、参議院での審議が重要な役割を担うこととなります。日本共産党は、国民世論と手を結び、参議院各派議員と共同して、増税中止に向けて最後まで頑張り抜きたいと思っています。

さて、国に劣らず、大阪府政はどうでしょうか。老人医療無料制度の見直し、私立学校助成制度の削減、高校授業料や府営住宅家賃の値上げ、保健所を半分に統廃合していく計画などなど、これから3年間に2,000億円もの赤字を府民に負担させる施策の切り捨てをしようとしています。空港関連事業として進めたりんくうタウンの建設、泉佐野のコスモポリス計画などなど、巨大プロジェクトで大企業に奉仕を続けて、さらに毎年20

0 億円もつぎ込んできた同和事業など、一般庶民とはほど遠いぜいたくきわまりない浪費を続けてきたことが、全国の行政水準最低というところまで大阪府を追いやり、府民の暮らしを切り捨ててきたのであります。

このような国政でも府政でも私たち庶民を苦しめる政治が進められている今日、同じように泉南市も財政は大変厳しい状況にあります。住民本位の市政を進め、市民の納めた税金が正しく公正にむだなく効率的に使われるようにしていくために、私は市長の市政運営方針を受けて幾つか質問したいと思います。

まず 1 点目は、ことしは憲法施行 50 年ですが、日本国憲法は、第二次大戦によるとうとい犠牲とその反省の上に立って 1947 年 5 月 3 日施行され、戦争の放棄、主権在民、基本的人権の尊重と、この 3 つの大きなテーマを基調にして制定されました。第 9 条では戦争放棄をうたい、平和の思いを内外に知らせた世界に誇るものであり、この憲法によって今日まで国民は大きく守られてきたのです。それなのに、市政運営方針では、このような憲法の精神を受けた地方自治に生かすこと、この国民の思いを一言も触れていないのは一体どうしてでしょうか。憲法なしに地方自治法もあり得ません。このことについてお答えください。

また、前文では、すべての基本にある平和についての市長の思いも語られていないことは残念であります。市は、核廃絶を世界へ訴え、恒久平和を追求していく施策を講ずるべきと思いますが、新しい取り組みが 9 年度も見られないのは残念です。

2 点目は、この空港開港に合わせてさまざまな都市機関整備を進め、臨空都市にふさわしいまちづくりに努めてきたとありますが、市の総合計画でも位置づけられてきた、何よりもこれをうたい文句どおり進められてきた 58 年からの砂川駅前再開発事業は、新空港の玄関口と位置づけ、国際空港整備に対応したターミナル地区として、国際的都市機能の一部を担う市内 4 つの核の 1 つとして商業、交通の中心機能を有しており、都市軸の一方の拠点と大変大きなのろしを打ち上げてスタートしたはずであります。

それなのに今日では、14 年にもなるのに計画は遅々として進みません。西街区に東街区を加えて 3 ヘクタールの広大な事業計画が事業費を膨らまし、ますます手の届かない大きな計画となったのは間違いありません。今日まで使った調査費の額と、用地買収費の 9 年の 3 月末までの額は一体

幾らになるのでしょうか。買収した9件の土地は、そのまま現在何にも利用されず、ペンペン草が生え、近所の人たちに迷惑をかける土地となっています。このことは許しがたいことです。バブルが崩壊し、現在は購入したときの土地の価格から大暴落しています。砂川駅前再開発事業は、まさに泉南版の住専ではありませんか。今日まで、私たちは何度も危険信号を発し忠告してきたのに、10年先の動きが全く見えず、高い土地の買収に明け暮れ、このような大失態を引き起こしてきたこの責任をどのように市長はとられるのでしょうか。

第4点目は、豊かな人間性をはぐくむ教育文化のテーマで、教育のあり方をゆとりに求め、個々の子供の状況を大切にした教育活動を展開していくとありますが、学校施設においては、冷暖房のない学校や、雨漏り、天井に穴のあいた教室、教室の扉ががたがたとあかない、かたくで重い、くみ取り式便所は今でもあるし、臭い臭い便所には耐えがたい、体育館はないなど、一体このような施設の状況で、ここに表現されているゆとりをどのように説明されるのでしょうか。

また、需用費が大きく削減されて教材が購入できない、学級費や教材費、PTAの補助という名目で父母負担に頼らなくてはならない状況が起こっています。憲法26条の義務教育の無償の観点からも、逆行するものではありませんか。阪神大震災の教訓で、避難場所としての役割を果たすにも、政府は耐震強化を学校施設に求めてきているはずですが。この点についてもきっちりとお答えください。

5点目は、男女共同参画社会実現のためにというところでは、早い時期の実施計画の策定がうたわれていますが、女性の働く場所が保障され、健康維持、保育、介護など、こうした働き続けるために必要な施策がうたわれなくては意味がありません。女性労働者の意見を聞かれてつくられているのでしょうか。

また、今国会に上程された女性保護規定撤廃の労働基準法の改正は、女性の深夜業や、また時間外の従業、休日出勤など、このようなことを認めるというものでありますけれども、このことについて市長の見解をお聞きしたいと思います。

以上です。御答弁は簡単によろしく願いをしておきます。

議長（林 治君） ただいまの松本議員の質問に対し、市長の答弁を求め

ます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず初めに、憲法施行50年ということについての私に対する御質問でございます。このことについて、直接的には市政運営方針の中では触れておりませんが、関連いたしまして、地方自治法施行50年という表現で若干書かしていただいているところでございます。

御承知のように日本国憲法は、先ほど松本議員が言われましたように、主権在民あるいは戦争放棄、いわゆる平和、それから基本的人権の尊重というものを1つの骨子といたしましてつくられているわけでございます。このことは、日本国憲法の前文にも、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を制定する。」というふうに明確にうたわれておりますし、また「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した。」というふうに書かれておりまして、その根底はやはり国民主権、それから平和追求、戦争放棄、基本的な人権の尊重ということをあらわしたものでございます。

私は、この日本国憲法につきまして、戦後長い間たつわけでございますけれども、これまで日本が平和に、しかも今日の世界的な繁栄の中に発展してきたということを考え合わせますと、日本国憲法の持つ意義というものは非常に大きかったというふうに思っているところでございます。今後とも、この趣旨を十分尊重しながら、当然地方行政も行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、空港と地域整備の関連でございますけれども、関西国際空港に関する地域整備事業につきましては、空港3点セットとして示されておりますように、関連地域整備として閣議決定されました関西国際空港地域整備大綱や、大阪府の地域整備計画に基づき整備を進めるというルールによって、整備がなされてきたところでございます。この決められたルールの中で財源支援を得ることが必要であり、本市といたしましても、その整備の必要性が十分理解され、補助金等の確保ができるように、国や府に対して要望をしてきたところでございます。

空港関連地域整備事業が現在の本市の厳しい財政状況をもたらしているのではないかという指摘もございまして、これらの事業につきましては、臨空都市としてふさわしいまちづくりを進める観点から、下水道事

業や道路網の整備など、都市基盤整備の事業化を図ってきたところでございます。

実施に当たりましては、空港の開港までに実施すべき事業として府の特別の財政支援を受けながら実施してきたところでございまして、通常のペース以上に事業化が図れたものというふうに思っているところでございます。一方、これに伴い、財政支出が増大したことも事実でございます。平成9年度の行財政改革の実施計画におきましてもお示しをいたしておりますとおり、1期事業において未実施の事業については実現化に向けて検討を行い、2期事業における地域整備事業計画を取りまとめ、財政収支計画との整合を図ることといたしているところでございます。

関連いたしまして、砂川駅前整備の御質問がございました。砂川駅前整備につきましては、平成6年度より取り組んでまいりました事業化方針の再構築について一定の取りまとめを行うべく、現在その検討を急いでいるところでございます。

御指摘ありました長年にわたってまだ実現していないという点につきましては、この再開発事業と申しますのは、御承知のように砂川の方は組合施行前提という形で推進をいたしております関係上、組合の独立採算で行うというのが原則でございます。したがって、この事業を行うにつけて、その採算性あるいは立体的な建築物の床の分譲というめどが立たない限り、なかなか実施に動けない状況であるということもあるということでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この再開発事業につきましては、今後とも段階的整備をしていくという方法についても検討を加えまして、幾つかのケーススタディーを行った中で、その成果を準備組合に諮りながら、現時点での事業成立の可能性及び問題点について整理し、今後の方向性について早急に明らかにしていきたいというふうに考えております。

また、地区内における先行取得用地の有効利用につきましては、これまでも議会や地元からも御意見をいただいております。また駅前の活性化や利便性の向上を図るためにも、その必要性については十分認識をいたしております。具体的な用途や実施時期につきましては、事業の進め方やスケジュールとの整合を図った上で、準備組合を初め地元の方々とも協議を行い、できるだけ早い時期に実施に移してまいりたいと考えているところでござ

います。

次に、教育予算についての御質問でございます。

教育関連予算につきましては、児童・生徒の教育環境の整備、地域社会における生涯学習体制の整備、また文化の創造等について教育行政の推進を図っていく必要性を十分認識しているところでございまして、そのため、予算環境が非常に厳しい中ではございますが、一定の計上をさしていただいているところでございます。今後も、可能な限り教育に関する諸施策を進めていく上で必要な予算措置については、確保できるように努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、御指摘いただきました需用費等については、一定の予算上の制約の中で最大限に配慮したつもりでございます。

また、耐震性の強化ということにつきましては、国・府の施策ともあわせまして、今後これらの診断等に対しましても、一定のルールのもとに整備、耐震の診断等の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、女性問題についてでございますけれども、御指摘いただきました雇用の機会均等法の改正に伴いまして、市長としてどういうふうに考えているかという御質問かというふうに思います。

雇用の分野における男女の均等な雇用機会及び待遇の確保等のための労働省の関係法律の整備に係る法律案が今国会に提出をされております。その中で、議員御指摘のように労働基準法の改正案の中で、女性の時間外及び休日労働並びに深夜業の規制の廃止が打ち出されているところでございます。これが女性の労働条件を悪化させるのではないかとこのことでございますけれども、まだ審議中ということでございますので、基本的な考え方を述べさせていただきたいというふうに思っております。

市といたしましては、男女雇用機会均等法等関係法令に基づきまして、女性労働者が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるように、職業生活の充実を図るための各種施策の展開に努めてまいりたいと考えているところでございます。

少し前後するかもわかりませんが、また平和の問題について余り記述がないという御指摘でございましたけれども、一昨年フランス、中国の核実験強行以来、市民の非核平和への関心が高まっております。大阪府下の

各自治体におきまして、さまざまなイベントやモニュメントの制作が行われていることは、御承知のとおりだというふうに思います。

本市といたしましても、8月を平和月間との位置づけを行いまして、非核平和の集いを開催するなど、啓発事業を中心に進めてまいっているところでございますが、今後事業発展を期してまいりたいと考えております。

なお、平成7年度より募集いたしております戦争体験談につきましては、一定の整理を行い、この3月末の完成を目指し製本化を進めておりますので、それができますれば、近く皆様のお手元に配付をさせていただきたいと思っております。これらも広くお示しをする中で、戦争の悲惨さ、あるいは平和のとうとさというものの認識を高めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（林 治君） 松本君。

6番（松本雪美君） 市長に今お答えいただきましたので、自席から質問させていただきます。

まず、憲法の問題ですけれども、やっぱりこれだけの長い——市長が今市営運営方針を読み上げられたとき、大体50分ぐらいかかったんじゃないかなと思うんですね。それだけの大量の全行政にかかわっての市政運営方針であったわけですから、その一番の基本になるべき地方自治体の原点にかかわるところですね。憲法なくして地方自治法はあり得ないわけですから。その辺の上下の関係ですね。

京都の元蜷川知事さんなんかから始まりまして、憲法を暮らしに生かせと。地方自治でも憲法の精神を大切に、暮らしに生かす政治をしていかねばならない、それが地方自治の精神なんだと、こういうふうに訴えてこられたのを私は覚えておりますけれども、その点について、市長はこの市政運営方針の中にそのことを明記もしなかった。これはたまたま文書をつくったときに忘れたんだと言うのでしたら、それは改めて次からはもっと重い位置づけをもって取り組まれることをお願いしたいし、そうでなく、意味あってやらなかったんだと。書かなくてもそれはもうわかった上なんだとか、いろんな意見があると思うんですけど、ちょっとその辺について聞かしてください。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、我が国は、日本国憲法によって我々行政も含め

て運営がなされているわけございまして、特に強いてその日本国憲法のことを記さなかったのはなぜかという御質問でございますけれども、私は、日本国憲法は当然国民全体が遵守し、なおかつそれを踏まえて行動あるいは実践すべきものであるという認識のもとにありましたから、あえて書いてはおりません。ただ、それを受けた地方自治法もあわせて50周年を迎えるということで、このことについては若干ではございますが、明記をさせていただいたところでございますので、特段意識的に書かなかったとか、そういうことではございませんで、これは日本国民全体が十分御承知の憲法のことであるということで、あえて書き込みはしなかったということでございます。ただ、その精神というのは、当然我々は十分認識しておるわけでございますので、その点は御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 松本君。

6番（松本雪美君） 地方自治法施行で50周年ですから、当然同じように憲法ができて、憲法の中に明記された第8章の地方自治という、この第8章の中にうたわれている地方自治を運営していくその運営の仕方ですね、それがここに書かれているわけですね、憲法に。それなのに、その憲法の親をなくして、地方自治を語るわけではないんですわ。だから、市長の意識の日本国憲法を大切にす気持ちはあっても忘れたんかどうか、その辺のちょっと安易に扱われたことに対しては、私はここで批判をしておきたいと思います。

それでは次に、2つ目には、地域整備の問題ですけれども、今日まで、昭和62年から平成9年まで、空港関連事業という位置づけで、私たちがいつも議会のときには資料をお願いして出していただいた空港関連事業ですけれども、当然その中にも位置づけられてるのが砂川駅前再開発事業の事業費ですね。

それ以外にも、砂川駅前のはちょっと横に置いて、例えば空港関連事業の問題でいいますと、市民の暮らしに直接かかわりを持つことが本当に薄い、そういう事業が幾つもあるんですね。例えば、市民の里の問題とか産業振興センター、それから南ルート、国際森林公園の計画、そういう構想、それから関空の消防の委託している問題、それから泉州都市整備への設立資金ということで空港島ができたときに設立資金を出した問題、そして砂川駅前再開発、私たちが見た限りでも、直接生活とかかわりを持た

ないような部分について大変なお金が使われてきたということは事実ですね。私がざっと今言うたみたいなものだけ足しましても、もう94億円にもなってるんですよ。

砂川駅前再開発の事業は、用地の買収がされていて、しかも借金で用地買収しているわけですから、これがとても大きく膨れ上がってきたのは事実ですし、もう皆さんも承知のところだと思うんですね。この用地は、大体平成2年から用地買収が始まって6年ぐらいまで続いているわけですがけれども、この買われた時期の地価の公示価格、それから現在の8年度に出た地価の公示価格ですね。この点どのぐらい差が出ているのか。土地は暴落していると聞いてるんですけども、それを聞かしていただくのと、それから先ほども砂川駅前再開発の用地買収の総額を聞かしてくださいとお願ひしたんですけども、調査費についてもちょっと数字が示されてないので、その辺も示していただきたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは代表質問でございますので、余り細かい、一般質問とは違いますので、数字的なことは十分資料も持っておりません。また、それは、必要とあらば別途お示しをしたいというふうに思います。

それから、先ほどの憲法の問題でございますが、何か批判しておきますということでございますけれども、私は何も憲法を軽んじてるとか、そんなことは一切申してなくて、憲法の趣旨を十分踏まえて地方行政を行うということを申し上げているわけでございますので、その点はひとつ訂正をお願いしたいというふうに思います。

それから、和泉砂川の問題でございますけれども、昭和57年から調査費を計上さしていただいて、ずっと平成8年度までやっているわけでございますけれども、この調査費、総額約1億2,000万ぐらいですね。ただ、この中にはいろんな関連した都市計画道路網の整備とか、そういうものも含まれておりますので、純然たるそういうものではございませんけれども、それも含めましてやりますと、その程度になるというふうに思っております。

これについては、先ほども申し上げましたように長い経過があるわけでございますけれども、再開発といいますのは、社会情勢、その他いろんな状況によって変化していくものでございますし、なかなか地元合意形成が

できないと施行できないということでございます。御指摘ありましたように、今までできていないというか、事業そのものに着手していないというのが幸いだったのか、あるいはおくれておるのかという問題もあろうかというふうに思います。現時点で他のいろんなところのプロジェクトを見ますと、バブル期にもしやっておれば、非常に厳しい状況になっていたということもある程度言えるかも知れません。そういう意味では、今後とも十分慎重に検討して、なおかつその区域、いわゆる両側で 3 ほどあるんですけれども、区域分けも 1 つの方法として、可能なところの方から先行するとかということも現在検討いたしておりますので、そういうことを踏まえて、要するに事業採算のとれるような内容で実行していくということが必要であろうというふうに思っております。

それから、先行取得をいたしましたところの現在の、何というんですか、評価というものは具体にとっておりませんから、御質問のような御答弁はここではいたしかねますが、代替用地あるいはその他自転車置き場とか、いろんな形で周辺を買収いたしております。合計で約 6,000 平米ほどあるわけでございますけれども、これらについては公社、協会でもいろいろ御指摘もいただいておりますし、また議会でも御指摘をいただいておりますので、もう一度その辺の用地の、将来再開発にどうしても必要な土地と、それからもし他に転用できるということであれば、そういうことも含めて、あるいは暫定利用も含めて考えていく必要があるというふうに思っておりますので、もう一度精査をした中で、また公社、協会の評議委員会とも御相談をしながら、これらの土地の活用についてお諮りをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（林 治君） 松本君。

6 番（松本雪美君） 市長の憲法に対する私の意見に対して、また批判をするというのは改めてほしいと、こういうふうに言われましたけれども、これはやっぱり地方自治の首長として、地方自治を守っていく立場に立つ一番長ですから、私は、その上層部にある憲法をもっと重く受けとめて、そして憲法を暮らしに生かすという、そういう精神を発揮していただきたいと、こう思ったから言わしていただいたのであって、そのことが市政運営方針の中では表現されていないことは残念だと、こういうふうに思いましたので、声をかけさしていただいたと、お話をさしていただいたと、それ

です。だから、今のこの時期が大事だと。地方自治施行50周年、憲法も施行されて50周年、こういう時期ですから当然必要だと、触れるべきではなかったのかと、こういうふうに思います。

それから、先ほどの砂川駅前の問題ですけれども、数字は余り詳しくはということでしたけれども、大体調査費でも市長が言われたような状況、それから6,000平米ほど買われているわけですから、一応この質問に立つまでに原課の方から資料を取り寄せさせていただきました。債務負担行為ということで、借金で買ってる土地が当時19億2,300万、買ったときの取得原価がね。それで、2億7,000万ほどの金利がつきまして、そして平成9年の3月31日、今年度末にはその額が22億7,200万ほどになると。もう10万単位は切り捨てた数字ですけれども、こういう数字になっているということですね。

私は、やっぱりこれだけのたくさんの土地を購入して、そしてそれがどんどん利用されずに、利子がついてどんどん膨れ上がっていくという、こういう状況がとても危険な状況だということを指摘して、そしてその上に、買われたときの時期から現在の時期までの、先ほども言いましたが、近隣の公示価格、例えば牧野の152番地というのが出てるんですが、砂川駅付近での商業地域で、平成5年のときには平米当たり30万だったのが現在では、8年に出た公示価格は20万1,000円になっていると。ここで大体3分の1目減りしているわけですよ。だから、泉南市のこの砂川駅前再開発事業は、いわば泉南版の住専問題だと、こういうふうに私は言ったわけですね。

これを見ますと、例えば3分の1になったわけですから、金利をつけて22億7,200万ですから、これが3分の1目減りしますと、約7億円余りのお金が消えていっちゃうわけですよ。だから、そういう土地の目減りは、例えば私たちが泉南市としてこれを使って事業をするときには、それを買取らなあかんわけですね。今まで購入を待ってた場合はもっと安いものが買えたわけですから、7億円から8億円の間ぐらいのお金が当然使わなくても済んだお金になるんだと。これは市民の税金を使って土地を買うわけですから、処理するときにも当然一般財源は使われるわけですから、このことを言ってるわけですよ。大変大きなお金として市民の税金がつき込まれて、大きな損失を市民に与えることになるんだと、こういう計算が

成り立つわけですが、市長はどう思われてますか。

〔発言する者あり〕

議長（林 治君） 向井市長。

ちょっと不規則発言はやめてください。お静かに願います。

市長（向井通彦君） 駅前の周辺の用地取得につきまして、いろいろ御指摘をいただいておりますが、そういう時期、一番バブル期といいますか、土地神話的なこともあったのも事実でございます、右肩上がりのずうっと上昇が続いておったというようなこともありました。また、当時再開発事業としてそこへいわゆる参画してくるキーテナントといいますか、そういうようなことも十分見込めた時代でもあったわけでありまして、そういう中で、組合員の方から、ぜひそういう代替地の確保をしておいてほしいと。あの当時としては、なかなか土地そのものが確保できないという時代でありましたから、これはそういう強い要請のもとに、市のそういう積極的な意向を示すという意味も含めて対応した部分もございます。

ですから、それが結果的にそういうバブルがはじけて土地神話というのが崩れて、そして下落をしているというのも事実でございます。確かに下がっている部分もありますけれども、御指摘いただきましたように、駅周辺の場所であることには変わりございませんので、今後これらの土地の有効活用あるいは暫定利用等、市民にやはり還元していく必要があるというふうに思いますし、また公社で持っておりますから、金利負担というものもございますので、これらの軽減、あるいは金利相当分の収益もやっぱり図っていくということも考える必要があるかというふうに思いますから、これは御指摘いただきましたように、今になって思えばというのはありますけれども、しかし当時としては、そういうことがなかなか想定し得なかった時期でもございましたので、御指摘いただきました点は、我々としても大いに今後の教訓としないといけないというふうに思いますけれども、この駅周辺の、何というんですか、有益な土地には違いございませんので、できるだけ市民の皆さんにお使いいただけるような方策を考えていく必要があるというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（林 治君） 松本君。

6番（松本雪美君） 理解を示せと、こういうふうにおっしゃるわけですね

れども、空港関連事業ということで泉南市の地域整備に取り組んでこられたわけですから、その地域整備で一番重点に置かれた泉南市の玄関口ということで位置づけられたこの砂川駅前が、1億2,000万も調査費をつぎ込んでるのに、まだいまだに出発点と変わらない状況だと。当然、いろいろその当時再開発事業を決めるときには、組合施行ということでスタートしたということで、今の時点になってその組合の責任であるがごとき——何とおっしゃいましたかね、地域の強い要請があったということで再開発事業だと、こういうふうにおっしゃいましたけども、組合へまたそういう責任を転嫁することのないように、市が取り組まねばならないわけで、市が考えて地域の住民にそういう計画、組合施行でやるようにやっぱり働きかけをしはったわけですから、その点で大きなお金をどんどんつぎ込んで、これからも泉南市の財政に大きく負担を与えるようなことになってはならないから、こういう問題を提起しているわけですよ。

だから、再構築とはおっしゃいますけれども、もう一度この計画をすべて洗い直して、本当に実現できる地域整備、砂川駅前の泉南市の中心の4つの地点の1つとしてのまちづくりを検討せねばならない、そういうことを私は強くここで声を上げたいと思います。

8年度は事業費なんかもたくさん切り捨てられたりして、本当に道路を直すコンクリートも買えないで、穴があいたところが放置されていたりとか、水路の改修や道路の改修、そういうものが実際に全部でき上がらないまま年を越えねばならない。この前の産業建設常任委員会の協議会で聞かしていただいたら、道路整備なんかでもやらねばならないところが42件も残っているというようなことも伺いましたから、私は今空港関連の地域整備の事業で、本当に市民の暮らしに役立つような地域整備がここで全面に出てこなければならぬと思うのですが、その部分ではどんどんお金を削って、そして例えば私たちには、暮らしには直接かわらないようなところで、例えば市民の里みたいなものでも、4億円も使っても本当にどれだけの人がここを利用できるのか。むだと思われるようなこういう事業がどんどん進められていくのは——市民の里は7年で終わりでしたか。終わりでしたけど、これから後も例えば産業振興センターやとか、それから再開発事業なんかでもどんどん調査費を組んでいくんだとか、こういうことのないように、やっぱり洗い直していただきたいなと、こう思うんですね。

市民の暮らしを守るためのまちづくり、砂川樫井線の問題1つとりましても、これも遅々として進まず、お金の額にしては、土地の買収はもう90%か済んだと言ってますけれど、これからあと残っている部分を買収して整備しようと思えば、今までかけたより以上のお金をかけねばならないというような状況ですから、こういうものが実現性のあるものにならねばならないと思うんですね。この点については、ぜひしっかりと地域整備に取り組んでいただきたいと思います。

それから、教育の問題ですけれども、子供たちを育てていかねばならないそういう教育の現場が、今のような施設のすさんだような状況があってはならないと思うんですね。当然、教育に当たる、子供たちの指導に当たる先生にも大きな御迷惑がかかることのないように、十分な教育予算を組まねばならないと思うんですけれど、その点については来年度も十分な改修費は予算化されていないと、こういうような状況ですし、これからどのように取り組まれていくのかなど、こういうふう思うんですけど、特に信達小学校なんかでは、体育館なんかがなしで、スレートが飛んだりして、周りの人にも風が吹いたらいつも声がかかってくるような状況でしょう。だから、その点について、これからの学校の施設の整備についてどのように考えておられるのか、もうちょっと具体的におっしゃっていただきたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前段の砂川駅前につきましては、去る3月4日に理事会を開きまして、新たな提案といいますか、いわゆる段階的施行という基本的な考え方をお示しいたしまして、理事会で了承をいただいたところでございます。今後、その趣旨に沿いまして、具体の中身について、また地元と協議をしてみたいというふうに思っております。

それから、空港関連地域整備事業につきまして私ども行っておりますのは、基本的には都市基盤整備中心にやっておりますので、これは特に都市計画道路を中心に大いに市民の皆さんの利便に供しておると、市民生活に役立っておるというふうに認識をいたしております。この点も申し上げておきます。

それから、学校施設の整備につきまして、非常にたくさんの学校教育施設がございますので、なかなか十分潤沢に予算を、何というんですか、計

上するということまではいきませんが、いろんな角度から検討いたしまして、最重要課題の部分から整備を行うことにいたしております。

特に、平成9年度につきましては、かねてから用地買収を既に終わっております砂川小学校の学校グラウンドの拡張整備の工事を行いますし、また今御指摘ありました信達小学校の講堂といいますか体育館、非常に老朽化いたしております。私も見てまいりました。これらについて基本設計という形で計上いたしております。これは、最近の小学校体育館というのはいろんな新しい形態が各市で取り組まれておりますので、まずそのあたり十分議論をしていただいて、今後の体育館施設はどうあるべきかという基本設計を取りまとめたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、御指摘いただきました学校教育施設の老朽化している部分、あるいは維持管理体制につきましては、今後ともできるだけ、予算の範囲内でございますけれども、配分をしていくように努めてまいりたいというふうに存じております。

議長（林 治君） 松本議員。

6番（松本雪美君） 学校の問題では、父母負担がどんどんふえることのないように、需用費なんかも8年度削減される前にまで復活させるように、ぜひこのことをお願いしておきたいと思っております。

それから、平和の問題では、例えばモニュメントをつくったり、それからピースおおさかに参加するバスを出したりとか、それから広島や長崎へなんかもどんどん平和のそういう集いに市民参加をすとか、そういうことをぜひ実践していただきたい。予算がどんどん削られて、平和予算が減っていくというようなことではやっぱりぐあいが悪いと思うんですね。

それから、男女平等ということをして、女性のいろいろな保護規定が撤廃されるようなことがあってはならないと思うし、私は、特に女性プランの中でも女性がどんどんと社会に出て仕事もできるように、そういういろんな施策を講じていってほしいと、こういうふうに思いますし、プランの中にも実施計画の中にもそういうことが表明されなければならないと思うんですね。女性がやっぱり子供を産んで育てる、こういうことができないと日本の国は守れない。どんどんと少子化時代になって、子供が育たないような時代になっていくことは日本の国の滅亡につながるわけですから、こういうことのないように、特にこういう母性を大切にし

た行政を進めていていただきたいし、ぜひともそのことについてはお願いをしたいと思います。あとちょっと1分ほどあると思いますので、答えてください。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、平和の問題でございますけども、議員もお持ちかと思いますが、「非核の政府を求める大阪の会」ですか、これが発行しておりますこのデータブック、私もずっと各市の施策とか、あるいはモニユメントですね、あるいは取り組みを参考にさせていただいております。

御指摘いただきましたように、予算面からいいますと、本市十分であるとは思っておられないわけでございますけれども、しかしいろんなきめ細かな施策といいますか、非核平和月間に対する取り組みということについては、他市に比べましてそう見劣りしない内容でやってるのではないかというふうに思っております。特に、先ほど申し上げましたように、ことしは戦争体験談を1つの本にまとめて、広く市民の皆様にもPRしていきたいというふうに思っております。

また、モニユメントにつきましても、各市いろんなモニユメントをつくっておられます。参考にさせていただいております。平和に対するモニユメントにつきましても、遺族会あたりからも1つ大きな要望もいただいております。そういうことも含めて、今後1つの課題として、設置場所あるいは内容等も含めて検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、女性の雇用の問題でございますけども、男女雇用機会均等法というのは、男女の雇用上のそういう垣根を撤廃して、差別を撤廃して同等の権利のもとに就労をしていただくというのが基本でございます。その中で、深夜勤務あるいは休日労働という、そういう女性の時間外に関する規制の撤廃が議論されているところでございます。

機会均等という趣旨からいいますと、その議論については当然あってしかるべきかというふうに思いますけれども、その基本にありますのは、先ほども申し上げましたように、女性の立場あるいは母性を尊重されるということが1つの基本的な考え方でございますから、それを踏まえた中でのこの法律案の改正というものが望まれるところであるというふうに思っておりますから、特に市あるいは市が行うその他の施策についても、そのあ

たりを十分認識した上で対応してまいりたいと存じております。

議長（林 治君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、10番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

10番（谷 外嗣君） 新進クラブの谷でございます。議長のお許しを得ましたので、平成9年度第1回定例会に当たり、新進クラブを代表して質問をさせていただきます。

さて、昨年末に発生したペルーにおける日本大使公邸人質事件は、発生以来いまだに解決の糸口さえ見えないまま数カ月がたち、人質の安全や健康面を考えると、一日も早い解決を望むところでございます。一方、国内においては、ロシア船籍のナホトカ号による重油流出事故によって、日本海沿岸では大変な被害を受けております。さらには、泉井石油商会による贈収賄事件では、関空会社の服部前社長が逮捕されるという衝撃的な事件もありました。

本市においても、去る2月25日及び26日の各紙に報道された関空全体構想反対決議の白紙撤回に絡んで、当時の議長から2人の反対市議へ金銭の授受があったと報じられました。我々議員として、議会の根幹にかかわる問題であり、徹底究明をし、市民の前に真実を明らかにしていかなければなりません。そこで、この問題について市長はどのように思われているのか、お聞きいたします。

また、26日の各派代表者会議において、山内前議長は、この金は市長をよろしくという意味だと思って受け取ったと言っておられます。あわせて市長の見解をお聞きいたします。

次に、行財政改革についてお伺いいたします。

バブル経済の崩壊後、長引く不況の中、今もなお景気の先行きが見えてこない情勢で、本市においても、財政力の弾力性をはかる財政収支比率が前年度より6ポイント下がったとはいえ、102%という硬直した財政状況であります。公債費負担比率も、空港関連税収の増があり前年度より1ポイント下がったもののまだ13%という高水準であり、今後も地方債の償還額が増加することによって、公債費負担比率は高くなると見込まれております。いずれも危機的な数値を示しており、厳しい状況に直面しております。

そういう中で、行財政改革大綱及び大綱実施計画が出されてきたところ

であります。その基本的な考え方を見ますと、社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに即応し、地方分権の時代に相応し、効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図り、経常収支比率を10ポイント改善するのが目的だとうたわれております。今までにも使用料、手数料の見直し、課税客体の補足、徴収率の向上、事務事業の見直しなどが指摘されてきたところでありますが、今回の行財政改革大綱及び実施計画の内容を見ますと、9年度当初予算における影響額として2億6,800万程度の金額が示されております。これを見ますと、単に目先だけの経費削減だけでは乗り切れないことは明白であります。このような財政危機を脱却するため、本気で取り組んでいくんだという気構えが伝わってこないのがあります。そこで、市長にこの行財政改革に対する心構え、考え方をお聞きいたします。

次に、市民参加の市政についてであります。

市長は、直接市民の声を聞くということで本年もおはよう対話を引き続き実施し、今後も開かれた市政、市民参加の市政を実現していくため、市民と積極的に対話を進めていくそうですが、それは非常に大事なことだと思います。しかし、一方では、市長みずから部長級も参加させ、華々しく行われた地域懇談会ですが、今後も引き続きこの地域懇談会を実施されるのか。また、そこで上がった要望や地域全体の課題や問題点については、その後の施策運営に反映されているのか、お伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。

近畿自動車道泉南インターは、御承知のとおり変則的なものであります。最近、救急車が泉南インターでおりられず、泉佐野ジャンクションまで行ってしまったというアクシデントが起こったそうでございます。今後、泉南インターの上下線の供用が図られるよう公団に要望していく考えはあるのでしょうか。

また、国道26号線に至っては、前から指摘をしているとおり、緑地帯の高木など沿線の発展を妨げている現状や防犯上の問題点があります。市道については申し上げるまでもなく、国道、府道についても、地域の発展を考慮に入れた道路づくりには、市としても設計段階から強く物を言っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、青少年の森及び市民の里についてお伺いいたします。

青少年の森は、開設以来20年以上にもなりますが、府の事業でもあります森と水の学園整備事業との整合性、並びに水の確保についてお伺いいたします。

また、市民の里についても、平成8年度より暫定オープンされておりますが、この施設についても水の確保が全くなされておられません。今後、どのようにされるのか、お伺いいたします。

次に、農業公園ですが、財政の大変厳しい中、本年度も1億3,300万程度の予算が計上されておりますが、現在の進捗状況並びに今後の取り組みについてお聞きいたします。

次に、墓地公園についてであります。

市政運営方針では、今後泉南聖苑として墓地や斎場、火葬場などの一体的整備を進め、新年度は候補地の地元住民の方々の御理解を得ながら、まず火葬場と斎場を先行的に整備するための基本計画の策定を行うと記載されておりますが、平成2年に墓地公園構想調査報告書が発表されて以来、市民の関心やニーズも高く、毎回議会にも論議されてきた問題であります。おくれにおくれている施設であります。早期着工に向けての今後の取り組みをお聞きいたします。

次に、駅前再開発問題についてお伺いいたします。

和泉砂川駅前、樽井駅前整備基本構想が策定されて既に15年が経過しました。その間に、バブル経済の崩壊という経済情勢の悪化により、平成6年度より事業方針の再構築に取り組んでいるということですが、砂川駅前については既に土地の先行買収などに数十億円のお金がつぎ込まれております。樽井駅についても同様であります。現在の進捗状況と今後の考え方についてお伺いいたします。また、新家駅前及び岡田浦駅前についても、あわせてお伺いをいたします。

続きまして、福祉行政についてであります。

今後の人口構造の高齢化等社会環境変化が進む中で、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、すべての市民が幸せな生活を送ることのできる社会都市の実現を目指すことを重要な施策の1つに位置づけられております。そして、本年7月に完成予定の総合福祉センターを地域福祉の中核施設として位置づけ、総合的な福祉施策の展開を図ろうとされております。

そこで、まずこの総合福祉センターについて、その業務をどのように展

開されていくのか、お伺いいたします。

また、この福祉センターのオープンにあわせて、他の公共施設の利便性を向上させるために福祉バスが運行されるが、どのような方法で運行されるのか、現在わかっている範囲で具体的にお示しをいただきたいと思います。

次に、国民体育大会終了後についてであります。

本年10月に開催される第52回国民体育大会なみはや国体は、サザンスタジアムを中心として、なみはやグラウンドなど会場施設はほぼ完成しているところでありますが、この施設は、国体を契機に多くの市民の皆様にスポーツの拠点として利用いただくものと思います。それだけに、国体終了後、大阪府が進められている防災施設や周辺の施設を含めてどのように運営・管理をしていかれるのか、お伺いいたします。

私の質問は以上でございますが、御答弁によりましては自席より再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（林 治君） ただいまの谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 順序が若干入れかわるかもわかりませんが、ひとつ御了承をいただきたいと思います。

まず、先日の新聞報道に対する私の受けとめた印象といいますか、感じはどうかということでございますけども、過日報道されましたように、議員間において金銭の授受があったというふうに報じられておりますけども、もしこれが事実であれば、非常に残念なことでございます。そのように受けとめております。

それから、御指摘、御心配いただいておりますような趣旨の発言があったということでございますが、一部新聞にそういうふうなニュアンスのことでもございました。ただ、その代表者会議というのは私出席をいたしておりませんので、どういうふうにおっしゃったかわかりません。先日テレビ報道がありましたけれども、6時半からですか、あれはビデオで拝見いたしました。そういう発言はございませんでした。私自身、そういうようなことについてのかかわりというようなことは一切ございませんので、この場ではっきりと申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、行財政改革に対する私の基本的な心構え、考え方ということ

でございますけれども、行財政改革大綱の策定に当たりましては、社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応し、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図るため、本市の厳しい財政状況を改善することがぜひとも必要であるとの認識のもとに、長期的展望に立った行財政全般にわたる総点検、総見直しを行い、市民からの提言及び職員からの提言をできる限り本大綱に反映し、取りまとめたものでございます。また、大綱に基づき、平成9年度の実施計画を策定したところでございます。

行財政改革につきましては、市政運営方針でも申し上げましたところでございますが、今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、旧来の慣行にとらわれることなく、抜本的な行財政改革を断行することが必要と考えております。このため、各関係方面の御理解と御協力を得ながら、私を含めた全職員が痛みを共有しつつ、将来に禍根を残すことのないよう、一丸となって取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

私といたしましても、これは本当に私自身も含めて厳しい対応をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。当然、市民あるいは議会の御理解、御協力も必要であるというふうに考えておりますので、そういう重い決意を持って大綱制定並びに実施計画を策定しておりますので、ぜひとも御理解を賜りたいというふうに存じております。

それから、道路問題についての御質問でございますが、そのうち、近畿自動車道の泉南インターについてフルにできないかということかというふうに思います。

この経過につきましては、私も当時都市計画を担当しておりまして十分存じ上げておるんですが、阪南市に和歌山方面のーフインターが早くからできておりまして、泉南市にもそのインターチェンジをとということで要望しておりましたが、当時その受け皿の道路がございませんでした。要するに、インターをつくってもどこへつなぐのかという計画道路がなかったわけでありまして、私、都市計画課長に就任してから、公団の方からそういうことを御指摘も受け、それは当然であるということで、まず受け皿道路の都市計画を決めなきゃいけないということで、まず金熊寺男里線という道路を都市計画で決めていこうということになりまして、約1年間で都市計画決定にこぎつけたわけでございます。それを受け皿道路といたしま

して、ハーフインターでございますが、大阪方面のインターチェンジの設置ということが決まったわけでございます。当然、そのときもフルのインターを希望したわけでございますけれども、既に阪南市にハーフインターがあるということから、その実現に至らなかったわけでございます。ただ、将来的にフル化の必要性、特に阪南インターが交通容量的にも含めて対応し切れなくなった時点、あるいは別途何らかのインパクトがあった時点で、フル化については検討しようということになっているところでございます。

これは、すぐになかなか現実的にはいかない部分もあるかというふうに思いますが、当時としては、フル化の下絵も書かして、そして技術的に可能であるというところの確認までいたしているところでございます。今後、全体構想も推進される中で、でき得ればフル化——フルインターチェンジ化ということについて努力をしていく必要があるというふうに思っております。

それから、国道26号の緑地帯の問題でございますが、これについては、計画決定当時の昭和48年当時の環境問題に対するいろんな配慮から、泉南市は10メートル広い40メートルで都市計画決定をして、そして環境に配慮した道路構造という形でああいう側道形式というものがなされたわけでございますが、しかし実際に開通してみますと、特に沿道利用が非常にしにくいというハンディキャップを持っているのも事実でございます。

また、地元の中央商店会初め商業者の方々、あるいは沿道の土地所有者の方々から、何とかしてほしいということの要望がございまして、過去においてその国道26号の側緑地帯の改善を要望する請願が出されまして、一たんちょっと文言の形で取り下げというのがあったんですが、その後採択をされております。それは、側緑地帯への進入角度の改善でありますとか、あるいは植樹帯の改善でありますとか、そういう請願が採択されているわけでございます。

最近、また商業者あるいは権利者から、特に植樹帯の定住化という要望が出まして、建設省と協議をいたしてまいったところでございます。建設省もちょっと揺れ動いておりますが、御承知かと思いますが、最初の担当所長初め近畿地建の皆さんは比較的積極的であったわけでありまして、最近の方は非常に消極的といいますが、そういう対応であったわけござい

ますが、再度いろんな要望をする中で、やっと今回、これらの改善のあり方について検討しようという、いわゆる検討委員会を設置するということになりまして、特に地元の商業者といいですか、商工団体といいですか、それと関係の地区の皆さん、そして泉南市を含めまして一定の了解点に達しまして、今後そのメンバー選定を含めて早期にその検討委員会の立ち上げをしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後この問題についてはより前進するのではないかとこのように思っております。

それから、こういう幹線道路については、設計段階から市とその道路管理者が一体となって協議して、よりよい設計を行っていく必要があるのではないかとこのように御指摘でございます。当然、そういうことでございます。最近、府道にありましても市と府、あるいは地元が入りましているいろんな協議を進めているところでございますので、今後ともやはりその必要性は感じますので、そういう角度から積極的に参画をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、駅前整備についてでございますけども、砂川駅前につきましては、平成6年度より取り組んでまいりました事業化方針の再構築について、一定のまとめを行うべく検討を急いでいるところでございます。具体的には、再開業事業によって段階的に整備していく方法について具体的に検討し、それをもとに幾つかのケーススタディーを行って、その成果を準備組合に諮り、現時点での事業成立の可能性及び問題点について整理して、今後の方向性について早急に明らかにしていきたいと考えております。先般開かれまして理事会におきましてこの方針を申し上げ、理事会で一定の御理解、御承認を賜ったところでございますので、今後この方針に沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、樽井駅前につきましては、駅前の交通混雑の緩和、あるいは駅利用者の利便性の向上及び歩行者の安全確保を図るために、市・公社先行取得用地を活用した暫定的な駅前広場を国体開催までに整備することといたしまして、現在関係機関と協議を行っておりますし、また平成9年度当初予算にその整備事業予算も計上をいたしているところでございます。いずれにいたしましても、まず交通広場の整備から取り組んでまいりたいと考えております。

それから、先般から、12月に債務負担で予算をいただいております

樽井駅前のパチンコ店の買収につきましては、既に契約を完了したところでございます。

それから、新家駅前につきましては、交通混雑緩和あるいは歩行者の安全確保を図るために、駅前交通広場の整備を行うべく用地取得や関係機関との協議を進めてまいりましたが、ようやく計画もまとまり、先般駅前整備特別委員会でもお諮りをいたしまして、一定のロータリー化ということで現在工事発注を行うことにいたしております、この3月中に契約をいたしたいと。一部繰り越し事業になりますけれども、早期に完成を目指してまいりたいと考えております。

それから、岡田浦駅前整備につきましては、地元からいろんな御意見、御要望をいただいております、その具体的な事業化について現在検討いたしております。特に、駅周辺の交通量調査を実施することにいたしております、その結果を踏まえまして、駅周辺で設置をいただいております地元まちづくり勉強会とともに、今後の対応を考えてまいりたいと存じております。

それから、青少年の森に対する水の問題でございます。

青少年の森におきます水道整備についての御質問でございますけれども、シーズンオフの期間中の水質管理面での問題、また加圧しなければいけないという問題、あるいは森までの距離が非常に長いという問題もございまして、将来的には上水道の供給ということを図ってまいりたいというふうには考えておりますけれども、当面は夏季の利用ということを踏まえまして、飲料水の供給につきましては給水車によりまして対応してまいりたいということで、既にその給水車の購入もいたすことにいたしておりますので、今後それを活用して当面の水対応をしてまいりたいというふうに考えております。

また、大阪府が事業主体であります水と森の学園整備事業におきましては、平成7年度で学習歩道の一部320メートルを完成いたしております。また、今年度、8年度では、野鳥等観察施設の建設、学習歩道の一部178メートルの建設に向けて着手をしているところでございますし、平成9年度では、大屋根教室の建設、学習歩道の一部建設を計画いたしております。今後も、引き続き大阪府と十分な連携のもとに協議を行い、整備を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、市民の里あるいは農業公園の水の供給についてでございますけれども、市民の里につきましては、平成7年度までに約4億円強の事業を執行して、現在暫定供用をいたしておるところでございます。残事業といたしましては、アスレチック広場、総合管理センター、水道及び汚水処理施設等、事業費で約10億円程度の事業がございます。特に、水道施設につきましては、第2期事業として予定されておりました、総合管理センター建設と同時期に施工してまいりたいと考えております。第2期事業につきましては、府の自治省等の新しい事業が認められれば、その段階から施行をしてみたいと考えているところでございます。

それから、農業公園につきましては、市民にレクリエーションの場を供給いたしますとともに、農業の振興と森林の保全活用を図るために、平成6年度より事業に着手をいたしております。地元から御心配をいただいておりますが、金熊寺川の改修並びに水利補償等につきましても、地元の合意が得られましたので、平成8年度は主に進入路用地の買収を行い、工事用道路の整備と調整池工事を実施いたしております。なお、9年度は、8年度に引き続き調整池工事を完成させ、1期工事分の用地買収をすべて完了させますとともに、土どめ擁壁を含む造成工事に一部着手をしてみたいと考えておりました、今回予算に計上をさせていただいております。

今後は、平成10年度に造成工事を完了させ、以後順次公園施設の整備を図り、管理運営母体の設立等の条件を整備し、当市の財政状況にもよりますが、平成15年の春の開園を目指し整備をしてみたいと考えております。ここも、当然水道水の供給ということを進めてまいりたいと考えております。

それから、墓地公園、火葬場等のめどということでございます。

墓地公園につきましては、候補地の地元の皆さん方の御理解を得ながら、基本計画の策定を行ってまいったところでございます。4カ所ありました候補地について、今年度1カ所に絞り込みをさせていただきまして、秋から金熊寺、六尾、それから岡中、3地区の区長さん初め役員の皆様方に御説明をさせていただいたところでございます。

それから、さらにこの3月から、地元の区民の皆さん方、一応すべてに呼びかけをさせていただきまして、地元説明会を開催しているところでございます。3月の1日には金熊寺地区を既に行っております。それから、

3月の6日には六尾地区を実施いたしております。それから、3月の15日には岡中地区、それぞれ予定をいたしているところでございます。それらの意見を踏まえまして、今後、何というんですか、候補地の確定、それから具体的に都市計画決定に向けての作業に入ってまいりたいと考えております。

それから、総合福祉センター関係の御質問でございますが、まず総合福祉センターの運営につきましては、本年7月のオープン後は総合的な地域福祉の活動の拠点としてその業務を開始し、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉を基本的な機能といたしまして、オープン当初は主にデイサービス、機能訓練、各種相談業務を中心に事業を実施してまいりたいと考えております。

それから、福祉バスについてどのような方法で考えているのかという御質問でございます。

次に、福祉バスの運行につきましては、リフト付マイクロバスで運行を予定いたしております。運行については、運転業務は委託をしてまいりたいというふうに考えておりまして、現在検討中でございます。

また、運行の経路等予定でございますけれども、福祉バスでございますので巡回をいたしますけれども、余り1コース長い時間乗っていただくというのはやはり問題があるというふうに思っておりまして、1コース大体60分以内を想定いたしておりまして、市内3ルートは今現在検討をいたしております。それぞれのルートについては、週2回、1日4回程度をめぐりに検討をいたしているところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。まだこれは詰め切った話ではございませんで、今後停留所というか、停車地をどこにするとか、交通警察との協議もございまして、また地元との協議がございまして、早急に詰めてまいりたいと思っております。

それから、国体終了後のいろいろな施設管理の一体化を図る必要があるのではないかとということでございます。本市のサザンスタジアムを初めとして、りんくうタウンの南浜には、2号緑地やなみはやグラウンド、また防災拠点内に整備される体育施設など、市民のスポーツ活動の場を供給するための施設が相次いで整備されることになりました。現在、これらの施設の維持管理の所管部局は、国体局、公園緑地課及び体育振興課など複数の

課にまたがっております。このため、これらの公共施設等の維持管理を一元的に所管させる組織の設立について検討を行い、効率的かつ効果的な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えておりました。行財政改革中の実施計画の中の9年度の検討課題にも盛り込んでいるところでございますので、それは一括的に管理する主体の検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それと、おはよう対話等今後ともやっていくかということでございます。これは継続してももちろんやっていきます。

それから、地域懇談会でいただいた要望あるいは御提案については、我々の方で各地域ごとの要望、提案を一覧表にまとめまして、順次その履行状況を精査いたしております。あのときにも申し上げましたけども、当面短期的にできる部分と中長期的な問題、あるいは非常にグローバルな問題とかありましたので、そういう仕分けをした中ですぐに対応できるものから実施をしていくことにいたしております。既に実施をいたしたのもございますし、9年度当初予算に反映しているものもございます。また、中長期的なものについても、いただいた課題については、それぞれ定期的にその実施段階あるいは遂行段階を把握いたしているところでございます。

それから、地域懇談会は今後また開いていくのかという御質問でございますが、これについては、毎年という必要性については、そこまではというふうに思っております。

ただ、ある一定年限ごとにやはり開いていきたいというふうに思いますし、またそのときに前回いただいたそういう要望内容の履行状況あるいは状況の変化、社会情勢の変化のもとに、新たな要望、提案も当然あるのかというふうに思いますので、今後適当な時期にまた一巡をしてみたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、広く市民の御意見あるいは対話を踏まえての行政運営ということが大切だというふうに思っておりますので、その趣旨に沿いまして行政運営をしてみたいと存じております。

議長（林 治君） 谷議員。

10番（谷 外嗣君） 一通りの御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、行財政改革でございますけれども、先ほど市長より、財政再建に

向けて行財政改革をきっちりやるんやと、将来に禍根を残さないようにやっていきたいという決意のほどを伺ったわけでございますけど、その実施計画につきまして多少御質問をさせていただきたいと思います。

市政運営方針案の中にも、事務事業を初め組織、機構の見直し、あるいは人件費の抑制など、それに財源の確保などうたわれておりますけれども、例えば組織の見直しあるいは人件費については、どのような実施計画、今年度の予算の中に見込まれておるんか、ちょっとお聞きをいたします。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革の実施計画、この前お手元にお渡しをさしていただきましたけれども、あらゆる角度からすべての項目について再検討を加えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

御指摘いただきましたその中で、特に人件費にかかわる部分につきましては、既に、何というんですか、平成9年度採用につきましても、一般事務職については採用をいたしておりません。できる限り現体制の中で、配置転換あるいは効率的な運営の中で対応をしていきたいというふうに思っております。

ただ、新しい総合福祉センターとかそういうものが開設されますので、それらに必要な人員といいますか、資格を持った方とか、そういう方については当然雇用いたすことにいたしておりますけれども、その他についてはできるだけふやさないという形で9年度も対応いたしているところでございます。今後とも、その方針に基づきまして、特に人件費の抑制の面で図っていきたいというふうに思っております。

それから、組織体制につきましては、今回同和対策部と人権啓発部、これは直接行革ということではないんですけれども、一定の法期限を迎えるという節目の中で、さらに今後、特に人権啓発、ソフト面に重点を置くという立場から、人権推進部という形で一緒にするというようにいたしたところでございます。もう一方は、特に産業経済課の中の農林水産、商工という部門、これについては、特に商工業の重要性ということにかんがみまして、商工業部門を独立さして市民生活部の中に移行いたしまして、そちらの方で1つの課を興したいというふうに思っております。それで、農林水産課という形で今後の第一次産業の施策の充実を期してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、特にスタッフ職等についても、今後やはりその職制の位置づけや明確な配置基準、そしてその場合でも必要最小限にとどめるというふうにいたしたいというふうに思いますし、またアルバイト、嘱託員等についても、さらなる見直し、あるいは基本的な採用の原則についても定めてまいりたいというふうに思っております。

それから、大きな事業については、できるだけプロジェクトチームの活用を図りまして、効率的、効果的な行政運営を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、経常経費を減らさない限り、事業化予算というのがなかなか生まれてこないわけでございますので、今後ともより一層厳しい見直しを進めていきたいと、聖域はないという考え方で取り組んでまいりたいと存じております。

議長（林 治君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 先ほど質問の中で私述べましたけれども、当初予算におけるこの行革の影響額ですね、これが2億6,800万程度だと。その内容を見ますと、特別職の給与の減額だとか、あるいは管理職手当の減額、超過勤務手当の減額、職員研修負担金の減額、あるいは職員旅行の減額など、大きいやつは公園新設事業が7,000万ですか、それ以外はあと経常経費の削減額1億3,700万、こういうのを抜きますと、ほとんど人件費といえますか、職員の手当でございますね。

だから、これ見ますと、何か弱いところからやっていくのかなと。職員は文句言いませんわな、余り。管理職手当だとか超勤手当。だから、そういう意味では、職員から最初にやるんだということかもしれませんけど、その辺はどうなんですか。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この行財政改革を推進していくというのは、我々行政に携わっている者からまず身を引き締めていく必要があるという認識を持っております。それで、この2億6,800万何がしという部門でございますけれども、平成9年度当初予算で見直しをやった中で、これだけの効果が発揮できたということでございます。その中には、当然人件費にかかわる分もございます。それは、私たち特別職みずからきっちりと範を示して、そして額的には700万何がしということでございますけれども、そのあたりから取り組んでいきたいというふうにいたしたところでございます。

昨年も、緊急対策ということでその御提案をさしていただいたんですが、残念ながら否決された経緯がございます。今年度は、10%という形で計上させていただいております。他市におきましても、池田とか寝屋川とかいうところでも、そういうような形が取り組まれているというふうに思っております。

それから、管理職手当につきましては、先般部長会あるいは課長会から、管理職手当の10%について御遠慮したいという申し入れを私あてにいただきまして、率先、みずからその姿勢を示されたわけでございます。私といたしましては、その趣旨を十分踏まえありがたく尊重して、そのとおり新年度予算においてさしていただくという形にさせていただきました。これが700万余りということでございます。

その他超過勤務等については、非常に忙しい職場もございますけども、できる限り効率的な職務体制あるいは行政執行をしていただくと。その中で、可能な限りこの超過勤務手当を削減していこうという趣旨のもとに、ここに上げさせていただいているところでございます。

また、旅費等については、これもできるだけ効率的な出張その他をしていただくという形で、600万何がし削減を期してまいりたいというふうに思っております。そのほか、需用費等その他経常経費で1億3,700万ぐらいということで、まず行政内部をきちっと整理をしたいということでございます。

それから、各種団体補助金の見直し等については、そこに掲げてありますように、平成9年度でその実態の十分な把握あるいは効果、その他関係団体とも協議しながら、見直しの検討をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。まず、みずからやれるものからやるという姿勢で取り組んでいるところでございます。

議長（林 治君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 行財政改革の内容を突っ込んでいきますと、たくさんありますけど、一、二点だけお聞きをしておきたいと思えます。

まず1点目は、校区について、現在の校区を見直すつもりはないのか。これ教育委員会になるかとは思いますが、基本的な考え方で結構でございます。特に、小学校、幼稚園あるいは保育所など、地域的な問題もあろうかと思えますけれども、定員の適正化とか、あるいは合理的な人員配置

ですね、その辺が非常に大きな問題があるところもございます。だから、その辺も含めて、校区の見直しと同時に、統廃合も含めた考え方があるのかどうかをお聞かせを願いたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、校区に対する基本的な考え方でございますけれども、これは従前から教育委員会では、市内全域の住居表示が完成した時点で校区審議会を開いて、校区問題の検討を進めるといふふうに議論されてるといふふうに聞いております。しかし、住居表示というのは、結構まだしばらく時間を要するかといふふうに思いますので、新しい道路網あるいは市域の遠隔、また状況の変化等を踏まえまして、住居表示が完成するまでに一度中間的な校区問題についての一定の議論というものも必要ではないかなといふふうに私は考えております。これはまた、今後教育委員会でそのあたりの議論をお願いができればといふふうに考えているところでございます。

それから、あわせて幼稚園等の統廃合についてのお尋ねでございます。近年の少子化傾向に歯どめはかからず、相変わらず園児の減少を来しているというのが現状でございます。これは幼稚園の場合ですけれども。また、世代交代の過渡期であるということも一因があるといふふうに思っております。したがって、市内の9幼稚園では、施設規模に比して在園児の現況との間に不均衡を来しているところもあるといふふうに思います。こういう状況を踏まえて、将来にわたる就学前教育の基本方向の検討をする必要があるのではないかといふふうに思っておりますので、これも先ほどの校区問題とあわせて教育委員会で議論をしていただければといふふうに思っております。

それから、保育所の統廃合の問題でございますけれども、こちらの方も全国的な少子化の傾向にある中で、本市におきましては、関西国際空港の開港が原因と推測はされますけれども、保育所につきましてはここ数年入所児童が増加傾向にございます。ただ、現状では定員と入所児童数というのが大きく乖離をいたしておりますので、当面は定員の見直しをしていきたいといふふうに考えております。定員を減にいたしますと、国や府から交付される措置費について入所児童1人当たりの単価がアップされ、歳入の増加となることもございます。

ただ、戦後間もなく制定された児童福祉法の大改正案が現在、今国会に上程されようといたしております。実施は平成10年4月の予定とされておりますけれども、これはこれまでの保育行政を大きく変えるものとなる改革でございます。したがって、今後この法律がどのように改正されるのかを十分見きわめていく必要があるかというふうに思っております。当面、定員の見直しということで対応してまいりたいと存じております。

議長（林 治君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 御答弁をいただきまして、ただこれは教育委員会の問題でございますけれども、特に幼稚園——小学校も1つありますけれども、二、三の幼稚園では、これは1つですけど、職員の数が同じだけいると、そういうところもございまして、その辺は今後見直していったらいかかなと。特に、財政難の折でもございまして、先ほども言いましたけど、地域の特性もありますけど、この財政改革に当たって、そういうところから見直したらどうかなと。まだほかにもたくさんありますよ。ありますけど、一部と僕言ってますんで——まだそのほか、例えば清掃業務の民営化だとか、これはもう相当時間はかかると思いますが、そういう考え方ですね。すぐにできる問題ではございませんけど、その辺は中長期的にお考えいただけるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど御指摘ありました幼稚園、小学校、特に小・中学校の校区の問題については、教育委員会で議論をいただくことといたしたいというふうに思いますし、また幼稚園につきましても、今後のあり方については、検討課題の中に入っているかというふうに思いますので、これも教育委員会の方で十分議論をいただきたいというふうに思っておりますので、また教育委員会ともそのあたりお話をしてみたいというふうに思います。

それから、各種事業の委託化という問題でございますけれども、私ども当面新たに発生する新規事業については、できるだけ委託できるものは委託という方向で考えているところでございます。したがって、今回の総福の巡回バスあるいはデイサービス等についても、委託方式で考えているところでございます。

御指摘いただきました清掃業務については、これは現在直営方式でやっ

ておりまして、その中で分別収集も非常にスムーズといたしますが、他市に先駆けてやりつつあるという現況の中で、今すぐどうのこうのというのはなかなか難しい話だというふうに思いますけれども、これも他市のいろいろな視察の中ではいろいろな形態も勉強してきておりますので、今後どうあるべきかというのは検討課題であるというふうに思っております。

議長（林 治君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

5時50分まで休憩をいたします。

午後5時33分 休憩

午後5時55分 再開

議長（林 治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。

9番（奥和田好吉君） ただいま議長のお許しを得ましたので、公明を代表いたしまして質問させていただきます。

まず初めに、一連の問題でテレビ、新聞等で非常に報道されて、泉南市が全国的に有名になっております。2月25日の新聞の報道によると、市長は当選したばかりで、府に陳情に行っても反対決議をしたままではやりにくかったとしながら、個人的な関係の金で反対決議を撤回させるなどの政治的な意図はなかったと載っておりますけれども、この一連の問題で、市長の見解はどう思われているのか、まずお聞きしたいと思います。

今、政府は行政改革を先取りし、公共事業に税金をばらまく1997年度の予算案が5日無修正で衆院を通過しましたが、こうした政治の貧困の最大の被害者は若い少年・青年層であることを忘れてはならないと思います。この予算案が最終的に原案のまま成立すれば、国と地方自治体をあわせた政府の財政赤字は97年度末に500兆円を超え、その借金の返済は現在の青年層の肩に重くのしかかってくると思われまます。

青年へのつけ回しは、財政赤字だけではなく、日本は世界でも類例のないスピードで高齢化が進んでおります。橋本内閣の改革先取りで福祉施設の整備が滞れば、やがて年老いていく青年の老後の生活は著しく圧迫されることになる。経済審議会の試算では、日本が高齢化のピークを迎える2025年、税金と社会保障費を合わせた国民負担率は55%に達すると言われております。これを背負うのは、主に現在30歳代前半以下の青年層であります。30歳代後半の人は高齢者になり、その両親は80代を超

えるということであります。財政事情が厳しく、福祉が不十分な中で、高齢の息子や娘が高齢の両親を介護するという最悪のケースもこれからふえてくるだろうと思われます。

さらに、女性の社会進出が著しい社会情勢の変化とともに、男女共同参画社会の基盤づくりの必要性が高まっております。そうした声にこたえていくためにも最も大切なことは、まず国や地方自治体、つまり行政が受け皿や窓口の体制を整備することにほかならないと思います。このほど、公明岡山県女性局が行ったアンケート調査で、男女共同参画社会実現へ向けての市町村の体制がおくれていることがわかっております。政府は、昨年未、男女平等を推進するための新たな行動計画となる男女共同参画2000年プランを決定したにもかかわらず、行政の対応は極めて鈍い。このままでは、プランは目標のための目標に終わりかねない。政府には理念を実現のものとする熱意があるのか疑わしい。

岡山県女性局の調査によると、男女共同参画社会への取り組みについて、担当窓口はないが6割、全庁的な推進体制はないが7割、各種審議会や委員会などへの女性への登用目標を設定しないが約5割、行動計画を作成していないが約8割と、努力不足の印象が否めない現状が浮き彫りになってきました。やむを得ない事情による取り組みのおくれであれば、推移を見守ろうということにもなるが、そうした自治体はむしろ少数で、取り組みそのものに消極的な自治体が多くを占めております。それは、この問題を重要課題としていないと答えた自治体が65%にも上ったことで証明されております。

なぜこのようになるのか。最も指摘されるべきは、行政における縦割りの弊害であろうと思われます。男女平等、つまり性別による差別解消などの問題は極めて多岐広範にわたることは言うまでもない。しかし、行政は、省庁、部局ごとの施策に縦分けられるため、総合的な視野に立った施策を講じることが難しいと思われます。それは、97年度予算政府案のうち、女性政策に関連する予算を見れば明白であります。予算がつけられた省庁は総理府、厚生省、労働省、文部省、農水省などだが、目新しい新規事業が見当たらないばかりか、それぞれの事業も省庁の枠内に限定されております。省庁の枠にとらわれた視野からどれだけ女性の立場に立った施策が推進できるか、疑問を持たざるを得ない。むしろ、そうした省庁からの視

点が旧来からの男女平等の推進を阻んできたと言っても間違いないのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。市政運営方針の中で、総合福祉センターのオープンを機としたデイサービス事業や入浴サービス云々があります。この総合福祉センターが平成9年の3月末で完成と聞いております。また、7月の1日にオープンだとも伺っておりますが、この総合福祉センターを建てるに当たって先行取得した周辺の土地も全部含めて、この総合福祉センターにかかった総費用は幾らになるのか。また、ランニングコストがややもすれば見えにくい部分もございます。そこらをはっきりと、どれぐらいなのか、予測を言っていただきたい。また、事業内容についてもお願いしたいと思います。

また、住環境の整備の中で墓地公園に触れられておりますが、先ほど市長の答弁の中で、地元の説明会に入っておりますという答弁がありましたけれども、具体的にどの場所という、もう決定してるのかどうか。これは決定してないと思うんですけども、ここのところにも具体的にお願ひしたいと思います。

「火葬場と斎場を先行的に整備するための基本計画の策定を行い」とありますが、昨年4月に基本計画を策定しますという答弁がたしかあったと思うんですけども、この点もなぜおこなっているのか、お願ひしたいと思います。

また、この中で住宅問題に触れられておりますが、この住宅問題については、何名かの議員の方たちが何度となくこの問題を取り上げてやっております。右なのか左なのか一向にわからない。きょうの答弁の中にも、建て直しをしますという状況ですけど、市が一方的に建て直しをしますと言っても、相手のあることですので、どれだけ話が進むのかどうか。その計画というか、時期的というものが、そういうところがあればお願ひしたいと思います。

それから、安全で便利なまちづくりの中に「菟砥橋海岸線の周辺整備等を進め」とありますが、その進捗状況をあわせてお願ひします。

それから、交通混雑の解消と歩行者の安全確保を目的として整備を進めてまいりました新家地区、いわゆる交通広場のことでしょうけれども、交通混雑の解消と、これだけで果たしてなるんでしょうか。緩和にはなると思

いますけども、これだけでは解消にはならないと思うんですけども、今後この新家の駅前の大変な混雑を、また歩行者の安全確保のために、計画があればお願いしたいと思います。

また、生涯学習体制の整備の中で、「学校育成につきましては、21世紀の日本社会を力強く支える有為な人材を育てるため、教育のあり方を「ゆとり」に求め」とありますけども、このゆとりとはどういうことなのか。この教育問題については何度となく取り上げてきましたけども、答弁のみで終わっている。一向に進んでいない。いじめの問題がそうであります。この泉南市の21世紀を担っていくその子供たちの育成のために、これからどれだけ努力していくのか、その点もあわせてお願いしたいと思います。

それから、全国的に大発生した病原性大腸菌O-157による集団食中毒の発生も取り上げておりますけども、この「給食センター等の衛生管理の徹底をより一層図ってまいります」とありますけども、具体的にはどうなのか。いわゆる改修工事を行うという予定もあるのか、あわせてお願いしたいと思います。

また、青少年の森の中で、先ほどの答弁の中でも、水がいまだ遠いため、いわゆる距離が遠いためになかなか水が引けない。将来的には引きますと言っておりますが、水というのはどこでもありますけども、人間生きるに当たって水というのが非常に大切でございます。その水を現在まだ給水車で運んでいくという構想でありますけども、具体的にいつごろ水が引けるような状態になるのか、この点もあわせてお願いしたいと思います。

次に、差別のない社会の実現の中で、女性施策に触れられております。「男女共同参画社会を実現するため、女性の行動計画「せんなん女性プラン」をもとに」とあります。実現できれば非常に素晴らしいことでもあります。その現在の進捗状況をお願いしたいと思います。

また、市民の健康づくりの中で医療の充実について述べられております。「かねてより済生会泉南病院の早期整備を大阪府に要望しており、その具体化に向け」云々とあります。泉南医療施設整備素案というものが提示されておるそうでもありますけども、中身を御提示願いたいと思います。

また、国民健康保険事業について述べておられます。「依然として多額の累積赤字を抱える状況にあり」とありますけども、平成5年度の時点で

この国民健康保険事業の赤字は約 8 億ほどあった。それから二度ほど値上げをしております。現在、最高が年間 4 6 万になっております。非常に高い。なかなか払えない人もございます。現在、どれぐらいの赤字に下がったのか、中身もあわせてこれからどうしていくのか、お願いしたいと思っております。また、「被保険者の負担軽減を図るとともに」となっておりますが、この負担軽減というのはどういうことなのか、中身をお聞かせ願いたいと思っております。

また、「高齢者福祉の充実に一層努めてまいります」という中で、ホームヘルパー派遣事業の問題も取り上げておりますけれども、具体的にお願いをしたいと思います。

最後に、計画的な行財政運営推進の中で、「厳しい財政状況のもとで、市民サービスの低下を来すことなく」とありますけれども、いまだ市民窓口の苦情が非常に多い。この問題についてるる今まで何度か取り上げてまいりましたが、今は改善されてないところがたくさんございます。お年寄りの方あるいは新婚間もない方、そういった対応が非常にまずいところもあると伺っております。この点も具体的にどうしていくのか、お聞かせ願いたいと思っております。

また、「行財政改革の大綱に基づき作成した実施計画により、事務事業を初め」云々とありますけれども、これもあわせて具体的によろしくお願いをします。

以上、質問が多岐にわたりましたけれども、よろしく願いしておきます。

議長（林 治君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 大変多岐にわたっておりますので、非常に細かい部分もございますので、十分お答えできない部分もあろうかというふうに思いますが、可能な範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1 点目の過日の新聞報道の件でございますけれども、先ほど谷議員さんにもお答え申し上げましたように、議員間において金銭の授受があったことが報道されておりますけれども、これが事実であれば、非常に残念なことであるというふうに思っております。今後、事件の全容が解明されていくというふうに思っておりますので、現時点ではこの程度に差し控えさせていただきますというふうに存じます。

それから、ちょっと順序が変わるかもわかりませんが、御容赦いただきたいというふうに思います。

まず、墓地公園の現在の状況ということでございますけども、墓地公園計画につきましては、今年度は、建設候補地を選定しまして、関係住民への協力要請を行った後に基本計画の策定を予定しておりましたけれども、候補地の選定につきましては、法規制の問題や今後の進め方について大阪府との協議を行いまして、庁内で検討の結果、整備適地として位井上池周辺を選定いたしまして、現在関係地区並びに関係住民への説明会を開催しているところでございます。

この問題につきましては、今後何回となく地元にお邪魔をいたしましてお願いもし、また地元のいろんな要望あるいは御意見、そして御協力をいただいでいかなければならないこととございますので、第1回目を先般から順次行っているというところでございますので、今後さらに足を運んでお願いをしてみたいというふうに考えております。

その中で、火葬場並びに葬祭場を先行的に行ってみたいというふうに思っておりますのは、現在の樽井あるいは岡田の火葬場、非常に老朽化もいたしておりまして、何とか修繕、改善をしながら延命をいたしておりますけれども、やはり根本的には新しい、最新鋭の火葬場の新設というものがやはり必要でございますので、まず緊急度の高い火葬場と並びに斎場から着手をしてみたいと。あわせまして、墓地公園の計画の具体化も進めていくわけでございますけれども、いずれにいたしましても、順位的にはそういう位置づけをいたしているところでございますので、できるだけ早く理解をいただけるように努力をしてみたいというふうに存じております。

それから、総合福祉センターの問題でございますけども、まず建物につきましては、この3月末の完成予定ということになっておりまして、ほぼ全容ができ上がってきております。その後いろんな準備をいたしまして、本年7月のオープンを予定いたしております。その後は、総合的な地域福祉の活動の拠点としてその業務を開始し、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉を基本的にいたしまして、オープン当初は主にデイサービス事業、そして機能訓練、各種相談業務を中心に事業を実施してみたいと考えております。また、現在備品購入などの施設面の準備作業や、福祉バスを初

めとした運営面の検討を行っております。

次に、管理・運営にかかりますランニングコストにつきましては、平成9年度予算では、歳出総額2億5,764万4,000円を計上いたしております。10年度以降は、1年間ということになりますので、そのランニングコストにつきましては2億6,200万円程度を予定いたしております。なお、今年度の2億5,764万4,000円の中には備品購入費も含んでおりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、総合福祉センター建設に係ります事業費でございますけれども、地質調査費から用地取得費、あるいは造成費、設計費、本造成費、それから建設工事あるいは工事管理費を入れまして、総額で約55億8,000万ということでございます。

それから、教育の關係のいじめの問題でございますけれども、この問題はかねてから奥和田議員からも御指摘をいただいているところでございまして、いじめの問題は、原因、背景は家庭、学校、地域社会のそれぞれの要因が複雑に絡み合っていると考えられます。この3者がそれぞれの役割と責任を果たし、一体となった取り組みを推進することが肝要でございます。学校教育におきましては、いじめはどここの学校でも起こり得るという認識のもとに、一人一人を大切にした個性を大事にした教育、人権教育をさらに充実させていく必要があるかというふうに思います。また、いじめ問題の解決には、教職員の資質向上も不可欠なことから、教職員の研修も教育委員会の方で図っていくということになっております。それから、教育相談活動も継続して行ってまいりる予定にいたしております。

また、平成9年度につきましては、いじめとか不登校等学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るために、高度に専門的な知識、技能、経験を有するスクールカウンセラーという者を配置して、いじめの解消に努めていくということになっておりますので、御指摘いただいた内容につきまして、今後とも積極的に対応していくようにしてまいりたいと存じております。

それから、給食センター等の衛生面についてのことでございますけれども、泉南市の学校給食センターでは、学校給食は児童の健康を守ることを大きな目的としておりますのと、提供する食事については、栄養価に配慮することと、何より安全で安心のことができることが大前提となります。これら

の衛生的な注意を日常化することに努めているところでございます。

本市の場合、民間委託しておりますけれども、食品衛生に関する知識、経験豊富な専門的知識を生かして運営に当たっております。食材の点検はもとより、調理された給食内容について2名の栄養士を配置し、厳重なチェック体制をしき、さらに尾崎保健所の定期的あるいは不定期的な指導を受けることで、二重、三重の管理システムをしいているところでございます。

特に、御指摘ありました昨年夏の0-157による集団食中毒事件は、泉南市で発症、また患者も1人も出ておることなく終息することができました。今後とも、気を緩めることなく管理衛生マニュアルを再点検し、さらに設備、器具の取り扱い、調理作業従事者の衛生管理等も厳しくチェックし、より安全で確かな安心をしてもらえる給食の提供を進めていく必要があるかというふうに思っておりますので、特にまたことしの夏に向けまして、さらに一層の指導徹底を図ってまいりたいと存じております。

それから、道路問題の中で、菟砥橋海岸線の内容あるいは進捗ということでございますけれども、これは男里川沿いに泉南清掃事務組合に行きます川沿いの道路でございます。延長が約300メートルございまして、堤防沿いに沿いまして緑道とか、あるいは歩道の整備等の工事を行うものでございまして、平成8年度——今年度から2カ年計画で実施をいたしております。これは、泉南市と阪南市とが費用負担をいたしまして、清掃組合の関連地域整備という形で、地元の協定に基づきまして整備を行っているものでございまして、現在は擁壁工事とか、そういう道路整備の工事を行っております。

また、平成9年度は、排水溝と植栽等修景工事をいたすことにいたしております。完成いたしますれば、現在の道路の通行の安全面、あるいは歩道、そして植栽を含めた特にアメニティー豊かな道路に生まれ変わることになっておりますので、平成9年度当初予算にも計上をさせていただいているところでございますので、何とぞよろしく願いを申し上げます。

それから、青少年の森等の水道水の給水ということでございますけれども、現在青少年の森につきましては、夏季の利用だけにとどまっております。将来は通年活用を目指しているところでございまして、現在大阪府におき

まして、水と森の学園整備事業ということで、学習歩道とか、あるいは野鳥観察施設の建設等行っていただいているところをごさいますして、また来年度大屋根教室の建設とか、また学習歩道のさらなる充実を期していただいているところをごさいます。

現在のところ、夏季利用ということでございまして、水道水、延長ももちろんかなりございまして、加圧の問題もございまして。また、何というんですか、ワンウエーの一方通行的な給水ということになりますので、通年もし使わないとすれば、あと水の循環というのが非常に難しくなっております。当方は前の質問者にお答えしましたように給水車対応をしていきたいと。フルシーズン開放するという時期に合わせまして、上水道の供給を図ってまいりたいというふうに存じております。

それから、女性政策の進捗度ということでございまして、御承知のように、本市におきましては、固定的な性別役割分業意識を見直し、男女共同参画社会を実現するためにせんなん女性プランを策定し、女性施策の積極的な推進に努めております。

女性問題の啓発についてでありますけれども、市民の意識を広く喚起するための女性フォーラム、子育て、労働、健康等多様な視点から学習や体験を進める女性問題アドバイザー養成講座、女性問題啓発リーフレットの発行、学校教育における男女平等教育の推進、公民館事業における男性クッキング教室を初めとする各種講座事業等、さまざまな教育啓発事業を進めております。特に、女性フォーラムやアドバイザー養成講座に当たりましたは、広く市民から公募いたしました女性をもって企画会議というものを開いていただき、そこでいろんな事業展開の企画を行っていただいております。市民参画型の事業展開に努め、女性問題解決のネットワークづくりに発展するように努めております。

女性が職業を持つということは、経済的な自立だけでなく、自己決定権を持ち、社会の意思決定に参画するためにも保障されるべき権利であります。本市の女性の就労構造も、子育て期の30歳代に就業率が下がるといういわゆるM字型就労形態となっており、女性の就労支援が必要であります。保育時間の延長、民間保育所への助成、留守家庭児童対策、求人・求職相談事業、また子育て支援としての新たな子供支援事業の実施等、就労

支援の取り組みを進めております。

また、女性の健康の保持、増進を図るという観点から、健康教室、健康相談、子宮がん検診等各種検診の実施、妊婦一般健康診査、スポーツ教室等、ライフステージに応じた施策を推進いたしております。

現在、法律、行政、人権、消費者、母子等さまざまな分野におきまして窓口相談を設置し、各種相談に対応しておりますけれども、近年女性を取り巻く社会環境は大きく変化し、育児、健康、就労、社会生活等さまざまな面におきまして多様な相談ニーズへの適切な対応が必要であります。そのため、9年度から、専門カウンセラーによる女性問題の視点を踏まえた相談窓口、いわゆるフェミニストカウンセリングを新たに実施したいと考えております。今後、せんなん女性プランのもと、女性問題の視点から現行施策の見直しを行い、女性政策の体系化を図り、女性政策の積極的な推進に努めてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、医療問題の中の済生会泉南病院の取り組みに関してでございますけれども、泉南医療施設等整備構想ということで、昨年8月、大阪府福祉部の方で取りまとめをいただきました素案、これは議員各位にもお配りをさせていただいたかというふうに思っておりますけれども、1つは府立特別養護老人ホームの建てかえ、その中で在宅サービス供給ステーションでありますとかデイサービス、ショートステイ、あるいは介護支援センターの併設設置もお願いをいたしております。あわせて、シルバーハウジングということで、高齢者向けの公的住宅30戸もあわせて特別養護老人ホームとの合築で施行をいたしていただく予定になっております。

また、済生会泉南病院を中心とした地域医療につきましては、高度確定診断機能を持ちます病院の再整備と、あわせて地域リハビリテーションセンターの新設、また現在あります健康管理センターの充実をあわせて一体的に取り組みたいというふうに考えております。あわせて、老人保健施設、いわゆる中間施設の50床の設置も新たに考慮をいただいているところでございます。

それと、泉南市立の有床診療所と休日夜間診療所の設置もあわせて検討をいたしているところでございます。これらについては、現在大阪府とその後の計画づくりを進めております一方で、地元医師会、または休日夜間

診療につきましては阪南市、そして岬町とも協議を行っているところでございます。今後とも、できるだけ早くこれらの事業化ができますように努めてまいりたいというふうに思っております。幸い、平成9年度におきまして、大阪府の当初予算におきまして、これらの整備構想を踏まえた調査費、これは特老の建てかえの基本計画と、それから医療施設等の整備も一体的にあわせまして、合計4,100万円の予算計上をいただいているところでございます。

また、ゴールドプランの中のホームヘルパーの問題につきましては、現在11名の常勤のホームヘルパーを雇用いたしておりますのと、それから登録ヘルパー制度ということで募集をいたしまして、現在22名の登録をいただいているところでございます。合計で33名、年間時間にいたしまして1万4,000時間余りのサービスを行っているところでございます。ゴールドプランでの目標値といたしましては、常勤ヘルパーが現在11名のものを15名、そして登録ヘルパーを22名のものを32名予定いたしております、合計現在33名のものを47名予定いたしているところでございます。今後、順次整備をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、21世紀を見据えた学校教育の中のゆとりという部分でございますけれども、これは中央教育審議会の答申でも示されておりますが、ゆとりの中で子供たちに生きる力をはぐくむことを基本として推進していくことになっております。みずから学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの育成を重視し、個性を生かす教育の充実というところがその原点でございます。また、子供たちの豊かな人間性をはぐくむために、道德教育の一層の充実にも努める必要もあろうかというふうに思います。

先ごろ文部省から、2003年から完全週5日制を導入するプログラムが示されましたけれども、教育内容の精選等行う必要がありますけれども、学校週5日制の円滑な定着を図っていく必要があるかというふうに存じております。

それから、国保事業について、一般会計からの繰り入れ、平成9年度も予定をいたしておりますけれども、運営は非常に厳しい状況が続いているのも事実でございます。その中で私どもとして、収納率の向上を初め、最大限の努力をする必要がありますけれども、一方ではやはり制度上の問題

もございますので、国・府に対しましても、国保の事業の改善あり方についてさらなる要請をしまいたいというふうに存じております。

それから、かねてから奥和田議員からも御指摘いただいております窓口市民サービスが悪いのではないかという御指摘でございますけれども、それを受けまして、私どもは先般から出口調査をいたしました。これは、選挙のときに出口調査というのをやりますけども、ああいうのに倣って、アンケートだけを置かしてもなかなか書いてくれないだろうということで、実施をいたしました。

その集約がやっと先ごろまとまったわけでございますが、抽出検体といたしましては94人、約100人ございました。それで、ことしの2月25日——これは日、時間をそれぞれ分けてやっております。計6回に分けて、2月25日から3月5日までの午前と午後、それぞれやっております。聞いた内容は、どこの部署へ行かれましたかということと、それから職員の窓口対応はどうでしたかと。評価として、よい、ややよい、普通、やや悪い、悪いという内容と、それから任意の意見として、何かお気づきいただいた点はどうかということをお聞きいたしました。

その中で、94検体のうち男性は42人、女性が52人ございました。トータル的に申しますと、ちょっと学校の通信簿みたいでいかがかと思いますが、94人のうち、よいが43、ややよいが8、普通が41、やや悪いが2、悪いがゼロでございました。それから、いろんな個別意見については、例えば子供を連れてきたときだけ預かってほしいとか、あるいは証明窓口がわかりやすい方法をとってほしいとか、とても親切とか、早く取り扱ってくれたとか、あるいは以前はくわえたばこを見かけたが、今回はよかったとか、悪い方では、窓口の電気が暗いとか、照明が暗い、駐車場のスペースが狭いとか、いろんなことがございました。

これらの御指摘もありまして、このアンケートとはちょっと別なんですけど、新年度におきまして、窓口のカウンターですね。今ちょっと高いと思うんですね。ですから、これをできるだけ低くして、接客がしやすいように改善の予算も計上いたしておりますし、それから受付と交付の窓口を分けるということと、それから交付の方は電光板で銀行のように何番という番号制にして、番号を渡して、何番の方ができたらわかるように視覚表示もやっていきたいということで予算計上をいたしているところでございま

す。

したがって、以前から奥和田議員からも御指摘いただいてた分については、私どもも真摯に取り組んで、そういう出口調査もやり、結果としては思った以上に非常によい結果ではありましたが、これはやはり1つのデータでございますので、今後ともさらに市民サービスの徹底に全職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともお気づきの点は何事でも御指摘をいただけたらというふうに思っております。

議長（林 治君） 奥和田議員。

9番（奥和田好吉君） 今、市長の方からすばらしい答弁をいただきました。

まず、市民窓口でありますけども、悪いと言われたのがゼロである。直す必要ないと思いますけども、丸々これを信用されておられるんでしょうかね。私が何度も言いましたけど、それだけ改善されたと、そう思われているんでしょうか。どうなんですか、その点は。私が耳にしている部分と、今の出口調査の結果とはかなり開きがあると思います。今の出口調査の結果であれば、市民窓口をこれから改革していく必要はないと思いますけども、その点もどうなんですか。このままの状態がいいと思われているんでしょうか。丸々信用されているんでしょうか。どうですか、その点は。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回の議会で、奥和田議員から窓口対応が非常に悪いという御指摘をいただいて、私が、それはもちろんそういう意見も聞こえております、ただし非常に親切であったという意見も聞いておりますということをお願いいたします。

ただ、それはある部分であって、実際にどうであるのかというのは、なかなか計数的に、何というんですか、計量的にわからなかったわけでありまして、それならば一度そういう出口調査をやりなさいということを示したしまして、何人が立たせましてアトランダムに聞いて、そして大体アンケートというのは100ぐらいとれば大方の傾向は出るんじゃないかということで、100をめぐりに調査をやったわけでございます。それも時間帯、日を変えてやりました。

結果、先ほど御報告した——これは別にそんな作為的なものではなくて、

そのまま申し上げたわけでございます。また、資料として御必要であれば配付もさしていただきたいとは思いますが、ただそれでいいというふうには思っておりません。これは1つの結果であって、市民の方々にとって市役所はいつでもいかなるときも親切で、そして温かく、笑顔で接するというのが原則でありますから、そういうことを十分常日ごろから認識をした上で業務執行をしないといけないというふうに思っております。

ただ、結果として、こういう結果が出たということで、私自身も実は驚いているというのが実感でございます。昔から、「好事門を出でず、悪事千里を走る」と言いますが、悪い事はすぐに広がるわけで、そういう声は聞こえてまいります、いい事というのはなかなか「好事門を出でず」でございます、なかなかそういうことは聞こえてこないわけですが、こういう統計的にとりますと、先ほど御報告申し上げましたような結果であったということでございます。

なお、自由意見欄でいろいろ御指摘もいただいておりますので、それらについては逐一また関係部署にも対応、改善を求めていきたいというふうに考えております。今後とも、窓口対応の改善については引き続き努力をしてみたいというふうに存じております。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 行政というのは、市民に対しての接し方はよくて当たり前なんですね。悪いという批判を受けるということは、真摯に見直していかなければならないと思います。私も、また調査したいと思います。

次に、総合福祉センターでありますけども、55億8,000万かかったとおっしゃいました。非常にすごい金額だと思います。また、ランニングコストが、年間かかる費用が2億数千万だと今述べられましたけども、委託料がたくさんあります。予算書を見ると、委託料がたくさんあります。この委託料なんかも運営費にかかるのではないのでしょうか。ランニングコストの中に入るのではないのでしょうか。いわゆる運営費の中に、ランニングコストというのはその委託料も全部含むんじゃないのでしょうか。そこらわかりません。

それから、総合福祉センターというのがすばらしくでき上がって、7月1日からオープンですけども、こういうすばらしいものを建てるということも結構です。すばらしいことです。しかし、これを利用できないという

方もいらっしゃいます、弱者の方で。行政のはざまで泣き苦しむ方たちがたくさんいらっしゃいます。

例えば、泉南市の中にも痴呆性老人がたくさんいらっしゃいます。在宅で介護されている方も、調査、いわゆる掌握してるだけで25名。調査しているだけを含めて、大阪、泉南市内の中で100名おるそうでありませうけども、この痴呆症を抱えている方が、介護されている方がどんどん年を召して行って、本人が介護されなければならない、こういう方がいらっしゃいます。大変な方がたくさんいらっしゃいます。そういう方たちがこれを利用できない。そういう方たちに、これからどういう施策をしていくのか。

昨年、平成7年度でしたか、この痴呆老人の介護されてる方のいわゆる補助金、手当というか、この質問をしました。担当者の方から、それは一部やっておりますという答弁でありましたけども、現実にはやってない。今後、この痴呆老人を抱えた家族に、介護されてる方にそういう施策を進めていく気持ちがおありなんでしょうか、そこらもお伺いしたいと思います。

また、障害者の方を抱えて介護されている方がたくさんいらっしゃいますけども、在宅で介護されている方もいらっしゃいます。重度障害で動かせられないような方を介護されている方もいらっしゃいます。こういう方たちにも光を当てていただきたい。今後、そういう方たちにも何らかの形で手を差し伸べていけるという制度がこれからできるんかどうか、御答弁願いたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、総合福祉センターのランニングコストと委託費の関係でございますけども、先ほど申し上げました数字の中に委託料も含んでおりますので、含んでその数字ということでございます。

それから、2点目の痴呆性老人あるいは在宅で介護されておられる方々の福祉対策について、今後どうするのかということでございますけども、現在介護激励金等若干ではございますが、奥和田議員からも御指摘あり、創設もし、また若干ではございますが、増額もさしていただいているところでございますが、この福祉施策全般につきましては、やはり今後いろんなケースが出てくるというふうに思いますし、また数量的にも今後増加の

傾向にあるかというふうに思いますので、私どもは福祉政策全般の中のそういう構成といいますか、どういう形で総合的に進めていくかということについて、特に補助金等の関係もございまして、この前お配りした中にも書いておりますように、平成9年度でその体系化を図っていきたいというふうに考えておりました、特に総福を利用したくてもできないという方々に対する対策をどうするのかということも十分受けとめさせていただいて、検討をしてみたいというふうに存じております。よろしくお願い申し上げます。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 前向きな答弁で、これから検討していきたいということですが、実施に向けて検討していきたいと、そう受けとめてよろしいかと思っておりますが、どうなんでしょうかね。

福祉の問題については、ホームヘルパーもいろいろ述べたいと思っておりますが、ちょうど時間となりました。以上で終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（林 治君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、12番 真砂 満議員の質問の予定であります。先ほど真砂議員から体調の理由により今回取り下げをするとの本人からの申し出がございましたので、このことを皆様方に御報告するとともに、私議長としてこの申し出を了として取り下げといたします。

これにて代表質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は、明13日午前10時から継続開議をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会といたします。どうも御苦労さまでございました。
午後6時53分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 林 治

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘